

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第21期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	レオス・キャピタルワークス株式会社
【英訳名】	RHEOS CAPITAL WORKS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤野 英人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)6266-0124(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中川 渉行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)6311-6799
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中川 渉行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(千円)	9,479,565	9,660,236	10,309,878
経常利益	(千円)	1,969,300	1,625,878	1,797,840
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,303,859	1,087,476	1,313,461
包括利益	(千円)	1,302,378	1,064,933	1,233,540
純資産額	(千円)	5,095,759	6,094,144	7,210,843
総資産額	(千円)	8,557,954	8,704,790	11,211,128
1株当たり純資産額	(円)	416.28	474.39	534.21
1株当たり当期純利益	(円)	108.50	90.50	103.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.45	65.49	61.53
自己資本利益率	(%)	29.09	20.32	20.85
株価収益率	(倍)	-	-	12.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,581,919	912,284	2,236,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	399,574	578,926	655,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,169,365	66,547	116,553
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,838,527	2,105,338	3,568,983
従業員数	(人)	105	118	117
(外、平均臨時雇用者数)		(20)	(18)	(18)

(注) 1. 当社は第19期より連結財務諸表を作成しております。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年4月25日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は2023年4月25日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託社員、契約社員及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。臨時雇用者数については、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
6. 従業員数には、連結会計年度末日における退職者を含めております。
7. 第19期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問事業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
営業収益 (千円)	6,099,860	6,783,951	9,479,565	9,660,236	10,387,055
経常利益 (千円)	1,452,213	1,265,997	2,013,419	1,709,655	1,943,954
当期純利益 (千円)	962,485	849,267	1,346,763	1,149,000	1,277,587
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	322,757
発行済株式総数 (株)	12,016,600	12,016,600	12,016,600	12,016,600	12,912,800
純資産額 (千円)	3,401,876	3,962,745	5,045,143	5,797,596	6,958,341
総資産額 (千円)	6,801,855	8,239,316	8,502,458	8,399,434	10,949,401
1株当たり純資産額 (円)	283.10	329.77	419.85	482.47	538.87
1株当たり配当額 (円)	24.00	22.00	33.00	27.50	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	80.10	70.67	112.08	95.62	101.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.01	48.10	59.34	69.02	63.55
自己資本利益率 (%)	31.40	23.06	29.90	21.19	20.03
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	12.72
配当性向 (%)	30.0	31.1	29.4	28.8	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	877,719	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	162,763	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	318,398	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,825,548	-	-	-
従業員数 (人)	74	84	103	116	115
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(14)	(20)	(18)	(18)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,745
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,002

- (注) 1. 第17期から第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年4月25日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第17期から第20期までの株価収益率については、当社株式は2023年4月25日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、嘱託、契約社員及び社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。臨時雇用者数については、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 従業員数には、事業年度末日における退職者を含めております。
6. 第17期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、当社は第19期より連結財務諸表を作成しておりますので、第19期、第20期及び第21期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 第18期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。
なお、第17期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく東陽監査法人の監査を受けておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 2023年4月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第17期から第21期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年4月25日付けで同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、創業メンバーの藤野英人（現 代表取締役社長 最高投資責任者）、湯浅光裕（現 代表取締役副社長）、五十嵐毅（現 営業本部長）が、人々の資産形成の一助となるための理想の投資信託を作り、株式投資が企業と人を応援し、明るい未来を創ることにつながるという投資の本質を伝えることを目的に設立した資産運用会社です。

お客様の資産を国内外の成長企業に投資して、日本及び世界経済の成長に貢献するとともに、安心して資産形成を始めることができる仕組みを開発・提供し、これまで以上に幅広い層へ資産形成を浸透させることで、当社グループの経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」を実現してまいります。

2003年 4月	東京都千代田区一番町にレオス株式会社として設立
2003年 8月	投資顧問業の登録
2003年 9月	レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更
2003年12月	投資顧問業務の開始
2007年 9月	投資信託委託業の認可取得
2007年 9月	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業の登録
2007年12月	投資運用業務の開始
2008年10月	「ひふみ投信」の運用・販売を開始
2009年 2月	株式会社 I S ホールディングスへの第三者割当増資を実施し、同社が当社株式の過半数を取得
2009年 6月	東京都千代田区丸の内に本社移転
2012年 5月	「ひふみプラス」の運用を開始
2016年10月	「ひふみ年金」の運用を開始
2019年 8月	米国にニューヨーク駐在員事務所を開設
2019年10月	「ひふみワールド」の運用・販売を開始
2019年12月	「ひふみワールド+」の運用を開始
2020年 6月	S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社が当社株式の過半数を取得
2021年 1月	YouTubeチャンネル 『お金のまなびば!』を開設
2021年 3月	「まるごとひふみ」の運用を開始
2021年 3月	「ひふみらいと」の運用・販売を開始
2021年 4月	ベンチャーキャピタル子会社「レオス・キャピタルパートナーズ株式会社」を設立
2021年 5月	全社の運用資産残高が1兆円を突破
2021年 8月	「ひふみ」シリーズの運用資産残高が1兆円を突破
2021年 9月	「ひふみワールド年金」の運用を開始
2022年 2月	まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）の運用を開始
2022年 2月	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社がRheosCP1号投資事業有限責任組合を設立
2022年 4月	直接販売の顧客口座数が10万口座を突破
2023年 4月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年 3月	「ひふみマイクロスコープpro」の運用を開始
2024年 3月	持株会社体制への移行に伴い、完全親会社であるSBIレオスひふみ株式会社の設立及び同社の東京証券取引所グロース市場へのテクニカル上場（2024年4月1日）により上場廃止
2024年 4月	当社からSBIレオスひふみ株式会社への現物配当により、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社がSBIレオスひふみ株式会社の完全子会社となる

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容

当社グループの事業領域は、投資運用事業の単一セグメントであり、投資信託委託業務、投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）及びベンチャーキャピタル業務から構成されます。

なお、当社（レオス・キャピタルワークス株式会社）は単独株式移転の方法により、2024年4月1日に完全親会社となるSBIレオスひふみ株式会社を設立し、同社の完全子会社となっております。従来はセグメント名を投信投資顧問事業としておりましたが、今後の事業拡大を見据えて2024年4月1日より投資運用事業にセグメント名を変更しております。

投資信託委託業務

投資信託とは、お客様から投資いただいた資金を国内外の株式等に投資し、その運用成果をそれぞれのお客様の投資額に応じて分配する仕組みの金融商品です。投資信託委託業務では、投資信託の設定、運用及び販売を行っております。

当社グループが運用を行っている投資信託は2024年3月末現在、以下のとおりです。

		販売経路別		
		公募投資信託 (直接販売)	公募投資信託 (間接販売)	私募投資信託
投資 資産 別	国内株式	-	ひふみマイクロスコープpro	レオス日本小型株ファンド (一般投資家私募)
	内外株式	ひふみ投信	ひふみプラス ひふみ年金 まるごとひふみ100	-
	海外株式	ひふみワールド	ひふみワールド+ ひふみワールド年金	-
	内外資産複合 (バランス ファンド)	ひふみらいと	まるごとひふみ15 まるごとひふみ50	まるごとひふみ50 (適格機関投資家専用)

ひふみ年金、ひふみワールド年金は、確定拠出年金（iDeCo/企業型DC）専用の投資信託です。

公募投資信託（直接販売）は、当社グループが運用を行うとともにインターネットを通じて販売も行う投資信託です。運用会社が直接お客様に販売する形式をとることで、販売会社の意向に左右されることなく、独自の営業活動やお客様とのコミュニケーションを図ることが可能となっております。当社グループに口座を保有するお客様に対しては、「学べる投資信託」、「投資信託を保有して楽しい」と感じていただけるようなイベントやセミナーを開催し、密にコミュニケーションをとることで、お客様の資産形成をサポートしています。

公募投資信託（間接販売）は、販売会社（証券会社、銀行等）が、当社グループの投資信託をそれぞれの販売会社のお客様へ販売する投資信託です。お客様が当社グループの投資信託をお買い求めやすい環境を提供するため、地方銀行、ネット証券といった様々な金融機関を販売会社として採用し、販売チャネルの多様化を図っております。

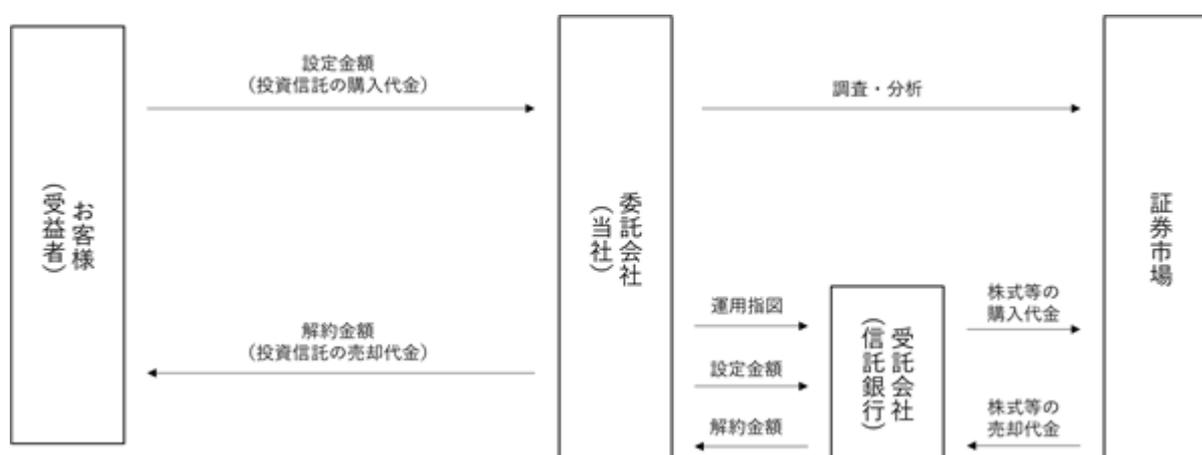
(ア) 投資信託委託業務の仕組みについて

投資信託委託業務においては、当社が投資信託委託会社（委託会社）として投資信託を組成し、お客様（受益者）から集めた資金を運用し、その成果をお客様に配分しております。

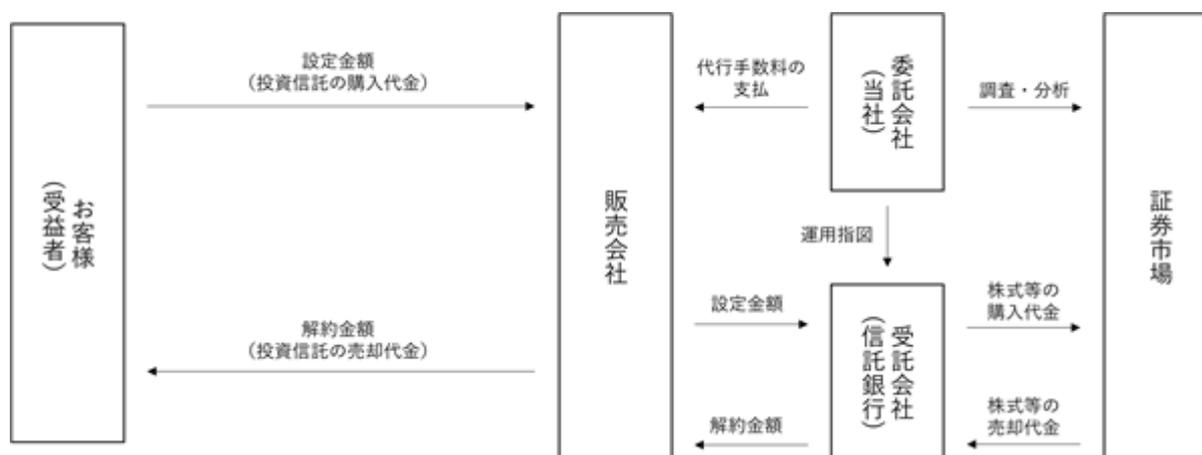
投資信託委託会社では、経済・金融情勢などのデータを収集・分析し、運用の専門家がこれまでの経験等を駆使しながら、どの企業に投資するのかを考え、信託銀行に対して運用を指図します。

当社では、お客様からお預かりした運用資産の残高に一定率を掛け合わせることで算定される信託報酬から、信託銀行への手数料を差し引いた金額を委託者報酬として受け取ります。さらに、間接販売においては、委託者報酬の一部から、各販売会社が販売する当社の投資信託の残高に一定率を掛け合わせた代行手数料をそれぞれの販売会社に支払っております。

(a) 投資信託（直接販売）の仕組み図



(b) 投資信託（間接販売）の仕組み図



(イ) 投資信託の特徴

(a) 「ひふみ」ブランド

いわゆる「老後2,000万円問題」に象徴されるように、日本国民の将来に対する不安が高まっている中、日本銀行が毎年公表する家計金融資産におけるリスク資産の割合は依然として低水準に留まっており、日本の家計における投資へのハードルは引き続き高いままであるのが現状です。当社グループでは、このハードルを少しでも低くして、よりたくさんの方々々に資産形成を始める一歩を踏み出していただくためには、投資信託を単なる金融資産ではなく、お客様に長く大切にされる資産形成の大切なパートナーに育て上げたいと考えており、当社グループが運用するすべての公募投資信託の名称には「ひふみ」というブランド名を使用しています。

「ひふみ」ブランドには「次のゆたかさの、まんなかへ」という想いを込めています。投資を通じてお金を循環させることで社会を動かしていくということが金融の力であり、これを促すことが当社グループの役割です。

「ひふみ」は、同じ想いを持つお客様と投資先の企業をつなぐものでありたい、お客様の夢や希望をかなえるための資産形成のまんなかの存在でありたい、そのような信念でできており、この「ひふみ」ブランドを支えるのが、当社グループの「運用力」「発信力」「販売力」という3つのチカラです。

(b) 運用力

当社グループの運用方針は、「独自に発掘した成長企業への投資」、「守りながらふやす運用」、そして「運用者の顔が見える運用」です。

当社グループのファンドマネージャーやアナリストは、事業内容、企業規模などにとらわれることなく、実際に企業に足を運び、企業の活動状況を目の当たりにし、企業が目指す理想の未来を経営者と共有して、企業が提供する製品・サービスが世の中にどのような影響を与えるのか、当該企業の属する産業は今後どのようにあるべきかなど、会社訪問の中で経営者と面談して得られる定性情報の分析を行います。これらに加え、国内外の産業の動向や、個別企業の成長性、バリュエーションなどの定量情報の分析を実施して投資先の選定を行い、中・長期的な将来価値に対して市場価値が割安だと考えられる銘柄や、安定的に業績を上げている成長企業に長期的に投資しております。

一方で、「守る」とは、投資対象企業の株価の変動（リスク）をさまざまな形で低減し、基準価額の変動を抑えることを指します。マーケットの変化に柔軟に対応し、幅広い銘柄に投資をすることで、相場の上下によるお客様のハラハラドキドキをできるだけ低減し、安心して長期にわたり保有して頂く運用にこだわっています。具体的には、IT企業など成長企業の王道のような銘柄から、地味で地道に収益をあげる銘柄まで、さまざまな価値観を組み入れることで、投資のリスク（価格変動）の大きさに比べてどれだけリターン（収益率）を得られるかを測るためのモノサシと言える「シャープレシオ」（リターンをリスクで割った数値）を高位に保つことを目標としております。

これまでの実績として、「ひふみ投信」については、株式会社格付投資情報センター（R&I）が「シャープレシオ」を定量評価に用いて選定する「R&I ファンド大賞」を直近6年間（2019年～2024年）継続的に受賞しております。

最後に、運用者の顔が見えることで、安心して投資していただく環境を整えることを心がけています。成績が良い時も悪い時も、充実のセミナーやイベントで、最高投資責任者・藤野をはじめ、アナリスト、その他のひふみのメンバーがお客様と積極的にコミュニケーションしております。

(c) 発信力

当社グループは自分たちの顔をしっかり見せて、Face to Faceでお客様とコミュニケーションすることを大切にしており、セミナー、イベント、運用報告会等を実施して、お客様に投資のたのしさや重要性をお伝えしております。例えば、当社グループの投資信託の話をはじめとお聞きになれる方や投資が初めてという方向けの「はじめてのひふみ」や、毎月月初に「ひふみ投信」などの運用結果とともに運用責任者やアナリストたちがどのような視点で経済・株式相場を捉え、運用を行っているかなどについてお話しする「ひふみアカデミー」などのセミナーの開催、当社グループが直接販売する公募投資信託を保有するお客様を対象に、当社グループのメンバーとともに経済や投資、企業を身近に感じていただく投資先企業の社会科見学の開催などを通して、「投資＝悪」というイメージを払拭し、長期・分散・つみたて投資の促進を図っております。

さらに、Webサイトにて運用メンバーのインタビュー記事等を公開し、セミナーをYouTubeやZoom等で配信することで「顔が見える運用」を意識した情報発信を行い、当社グループの運用メンバーを少しでも身近に感じていただきたいと考えております。

また、当社が独自で運営するYouTubeチャンネル『お金のまなびば!』では、お金や投資についてたのしく・わかりやすくをモットーに、お客様の資産形成ニーズや不安に寄り添った内容を、できるだけ平易な言葉を使いながら配信をしています。具体的には、当社代表の藤野が解説する「なぜ株価は上昇しているのか」、各業界で活躍されるゲストと本気でお金を語る対談「『ひらめき』天才の思考法とは?」、お笑い芸人、フリーアナウンサーなど著名人とお金について語らう「マネーキャンプシリーズ」などが好評で、視聴者の年代も、10代から60代以上の方まで、幅広い方々に視聴いただいております。2024年3月末時点でチャンネル登録者数は27.1万人となっております。

(d) 販売力

当社グループの販売手法の強みは、直接販売と間接販売という2つの販売チャンネルを持っていることです。

直販販売のチャンネルを持っていることはとても重要です。お客様と直接コンタクトすることで、当社グループのメッセージを確実にお伝えし、当社グループの商品ブランドをしっかりと育てることができるからです。また、長期の資産形成を促すコスト体系として、直接販売する公募投資信託の一部においては、長期に保有するほど信託報酬率が低減する日本初の仕組み「資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）」を導入しています。この仕組みは、5年以上当社グループの投資信託を保有している場合に、信託報酬をあらかじめ決められた応援率分、実質的に割り引く制度です（注）。

また、当社グループは、日本の大手金融機関から地方銀行、ネット証券など2024年3月末時点で107社の販売会社と取引をしており、幅広いサポートを得ています。お客様が当社グループの口座をお持ちでなくても、既に

お持ちの金融機関の口座で、又は、近くに店舗のある金融機関で、当社グループの投資信託を購入し、資産形成を始めることができるよう、今後も販売会社の開拓を行ってまいります。

(注) 実際には、当社グループが一旦通常の信託報酬額を受け取り、応援率分を半年毎にお客様口座に入金することで新規投資信託の買付に充当され、自動的に投資信託の口数が増加することになります。

投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）

投資一任契約とは、お客様から投資判断を任せられ、お客様に代わりお客様の資産運用を行う契約のことで、この契約に基づき投資資金を受託、運用する業務を行っております。

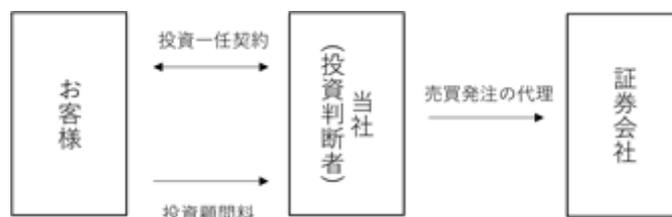
(ア) 当社グループ投資顧問業務の運用資産残高と特徴

当社グループでは、投資一任契約に基づき、国内企業年金基金や海外ソブリンウェルスファンドなどを受託し運用しております。

(イ) 投資顧問業務の仕組みについて

投資顧問業務においては、当社とお客様（企業年金等）との間で投資一任契約を締結し、当社がお客様から投資判断や投資に必要な権限を委任され、お客様を代理して証券会社への売買発注などを行います。

投資顧問業務の収益は、お客様からお預かりした運用資産の残高に一定率を掛け合わせることで算定される投資顧問報酬と、運用成績に応じて受け取る成功報酬から構成されます。



ベンチャーキャピタル業務

2024年4月1日よりSBIレオスひふみ株式会社の完全子会社となったレオス・キャピタルパートナーズ株式会社は、投資事業有限責任組合を通して非上場株式等に投資する、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 投資信託委託業務及び投資顧問業務の運用資産残高の推移について

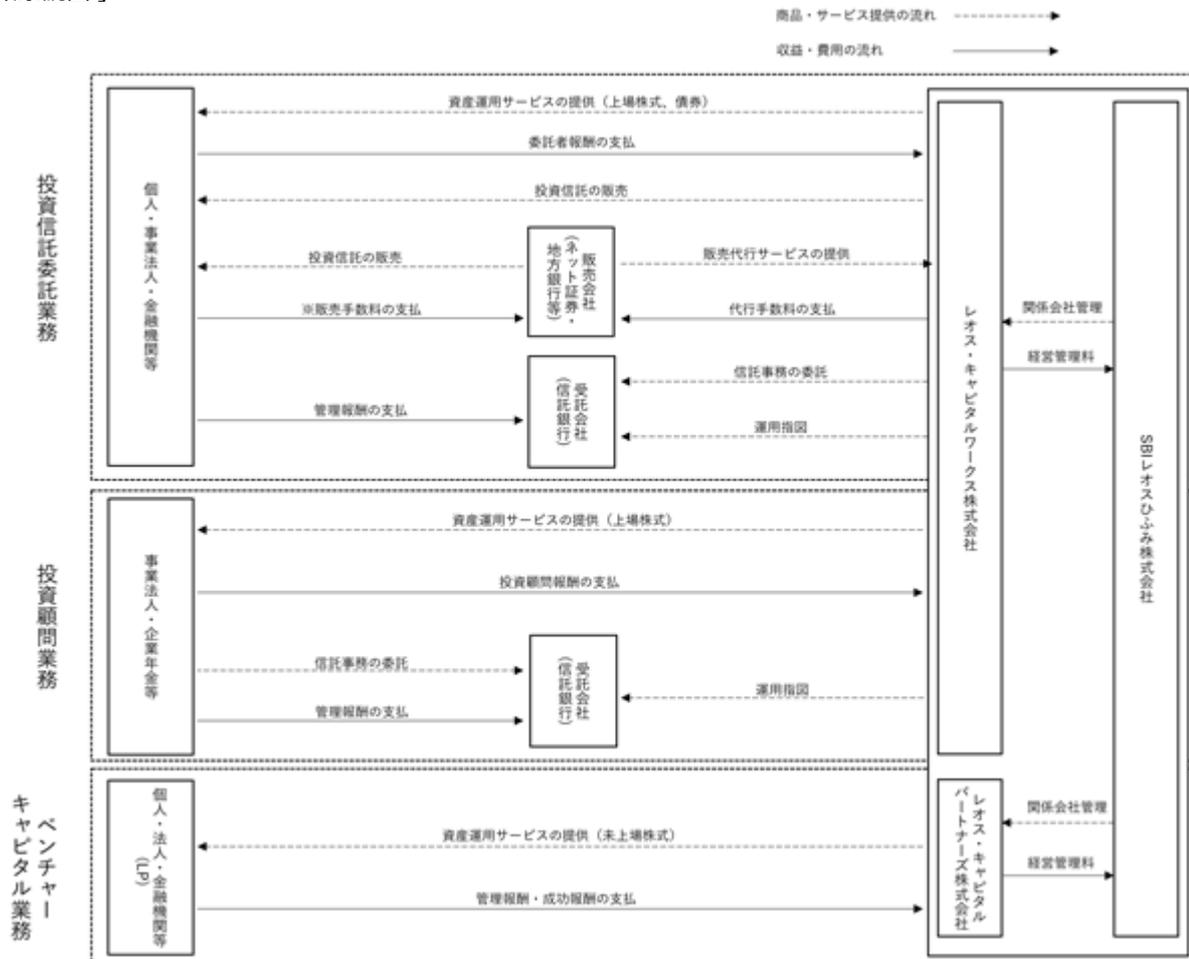
当社グループの2017年3月末以降の投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高の推移は次のとおりです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートをを用いております。

(単位：億円)

	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
公募投資信託 (直接販売)	491	1,355	1,307	1,193	1,763	1,864	1,885	2,409
公募投資信託 (間接販売)	1,365	5,853	6,256	5,371	6,699	8,169	8,414	9,822
私募投資信託	44	72	82	51	66	52	15	21
投資信託合計	1,902	7,282	7,646	6,616	8,529	10,086	10,315	12,253
投資顧問合計	862	1,170	1,070	855	1,079	993	1,127	1,435
全社合計	2,764	8,452	8,716	7,471	9,608	11,079	11,443	13,688

(注) 当該数値は、東陽監査法人による監査を受けておりません。

[事業系統図]



お客様から販売会社に支払われる手数料は販売会社が設定するものであり、当社グループの収益に寄与するものではありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス 株式会社 (注)1、2、3	東京都港区	180,400	株式等の保有を 通じた企業グ ループの統括・ 運営等	被所有 46.87 (46.87)	役員の兼任等あり
SBIファイナンシャル サービシズ株式会社	東京都港区	100	金融サービス事 業における3大 コア事業(証 券・銀行・保 険)間のシナ ジー拡大向け た各種施策の実 施	被所有 46.87	SBIホールディングス株 式会社の100%子会社
(連結子会社) レオス・キャピタルパー トナース株式会社 (注)4	東京都千代田区	100	投資事業有限責 任組合財産の管 理及び運用	所有 100.0	経営指導 業務の一部受託 社員の出向 役員の兼任等あり
RheosCP1号GP有限責任 事業組合 (注)3、4	東京都千代田区	80	投資事業有限責 任組合の無限責 任組合員として 行う業務	所有 75.0 (75.0)	-
RheosCP1号投資事業有限 責任組合 (注)3、4、5	東京都千代田区	495	投資事業有限責 任組合の運営	所有 15.2 (9.1)	-

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため親会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有又は間接被所有割合で内数であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	117	(18)
合計	117	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託社員、契約社員及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。臨時雇用者数については、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 従業員数には、事業年度末日における退職者を含めております。
3. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115 (18)	40.0	4.9	10,603,474

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	115	(18)
合計	115	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、嘱託社員、契約社員及び社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。臨時雇用者数については、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数には、事業年度末日における退職者を含めております。
4. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年3月31日現在

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.7	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念のもと、変化をチャンスととらえ時代と共に成長する企業や時代の変化に左右されず本質的に成長し続ける優れた企業を発掘し、これらの企業へ「ひふみ」を通じて投資を行っています。そして、日本人の「投資＝悪」というイメージを払拭するため、たくさんの方々に「ひふみ」を保有いただき、「投資は素敵な経済活動」であるということをお伝えするとともに、現在の状況や今後のライフプランによって異なる一人一人の資産形成のニーズにお応えして、お客様が夢や希望をもってあゆんでいく力になりたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念の実現のため、ファイナンシャル・インクルージョン（ ）を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指しております。より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及に注力してまいります。

()あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

お金を学ぶ

日本銀行の資金循環統計（速報）によると、2023年3月末の日本の家計金融資産残高2,043兆円のうち、投資信託の残高は90兆円（4.4%）にとどまっています。一方、現金・預金の残高は1,105兆円で、全体の54.2%を占めており、その比率は過去10年以上ほぼ変わらず推移しています。老後2,000万円問題を端緒として資産形成の重要さは認識され始めたものの、「何から始めたらよいのか分からない」というのが大多数の意見ではないかと考えております。

当社グループでは、創業以来、資産形成にアクティブなお客様にエクイティ商品を主に提供してきましたが、これだけでは日本人の大多数である、資産形成にパッシブな方々の将来不安を解消することは難しく、このままでは、資産形成に対する意識によって金融資産の構成が二極化し、金融格差が広がるのでは、と懸念しております。

これらの金融格差を是正するためにも、投資の魅力やお金についての知識を様々なメディアを通して幅広い方々にお届けするとともに、誰もが簡単に、安心して資産形成を始めることができる仕組みを開発・提供し、これまで以上に幅広い層へ資産形成を浸透～資産形成を大衆化～させ、金融・投資に関するリテラシーの向上に寄与してまいります。

ひふみでつみたて

当社グループは、資産形成の基本・スタンダードは「つみたて投資」であると考えております。安く買って、高く売る、それを確実に続けるのは、プロであっても困難であり、時間を味方につけて、コツコツとつみたてていくことが相場の変動に左右されず、健全な資産形成につながると考えているからです。

この「つみたて投資」を、「ひふみ」ブランドを冠した当社グループの運用する投資信託で行っていただくため、「ひふみ」を長期の資産形成に資する商品となるよう日々ブラッシュアップするとともに、当社グループの目指す世界を広く発信することで、全国のお客様に金融商品のスタンダードとして「ひふみ」を捉えていただき、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、日本一のつみたて口座数～日本のみんながひふみでつみたて～を目指していきたいと考えております。

共助で支える

当社グループは、預貯金として金融資産を保有する方々に投資を促すだけではなく、多額の金融資産は保有していないものの、働く世代として、定期的な収入を得ている方々に、「つみたて投資」による資産形成を始める一歩を後押しして、金融サービスの恩恵を享受していただくことが大切であると考えております。しかし、諸事情で働くことができず、「つみたて投資」が実施できない方々に金融サービスの恩恵を享受いただくことも、ファイナンシャル・インクルージョンの観点から重要です。

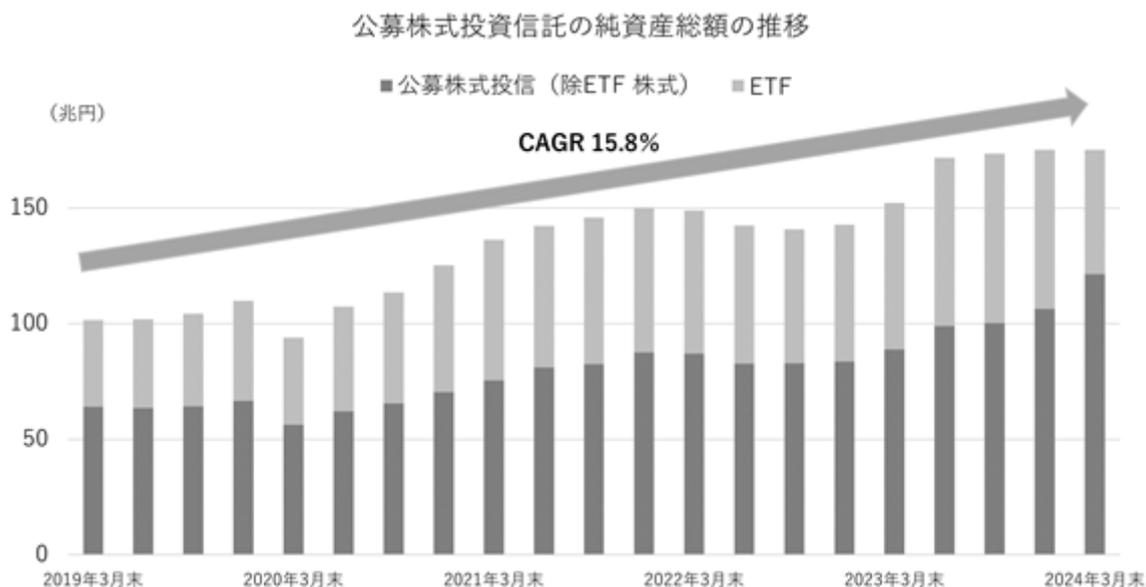
「自助」により自立して生きていくこと、公的な支援による「公助」も大切ですが、長期の資産形成により富を築いた方々からの「共助」こそが、真の意味でのファイナンシャル・インクルージョンの達成につながると考えております。

資産形成で得た含み益の一部を寄付に回す仕組みなど、「共助」の厚みを増していくためのプラットフォーム作りについて検討を進め、「共助」の文化を浸透させてまいります。

(3) 経営環境

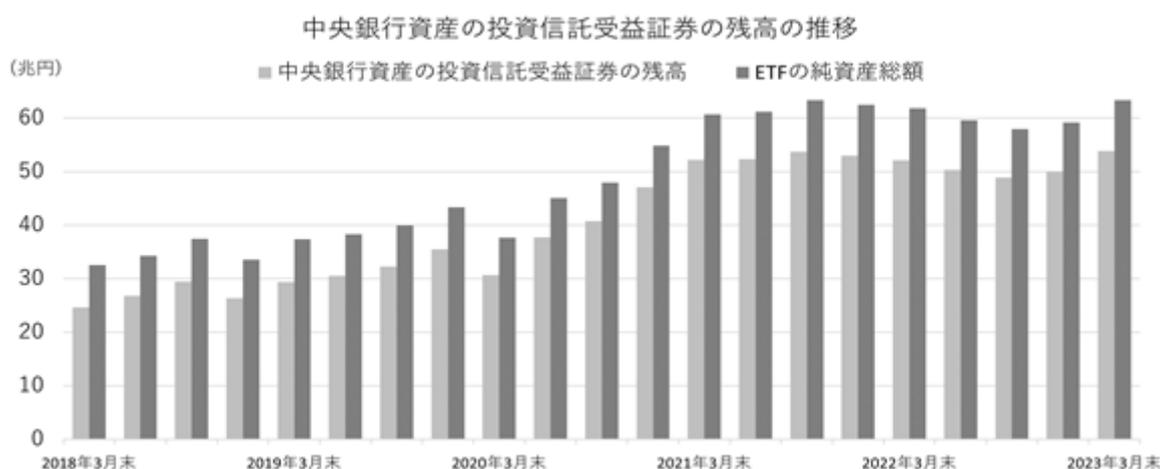
投資信託委託業務

当社グループの事業領域である投資信託委託業務に関して、一般社団法人 投資信託協会が公表している統計データによると、2024年3月末時点、公募証券投信の純資産総額は227兆411億円であり、このうち、公募株式投信の純資産総額は211兆476億円となっています。公募株式投信の純資産総額の成長率は、2019年3月末から2024年3月末までの直近5年のCAGR（年平均成長率）で約15.8%となっています。



（出所：一般社団法人 投資信託協会「公募投資信託 資産増減状況」を基に当社作成 データは各四半期末時点）

但し、ETFを除く公募株式投信の純資産総額は121兆4,779億円で、成長率は2019年3月末から2024年3月末までの直近5年のCAGRで約13.6%となっており、ETFの純資産総額が2019年3月末の37兆3,693億円から2024年3月末には89兆5,696億円まで増加しております。ETFの増加は年間6兆円を目安として行われていた日本銀行のETF買い入れが主な要因となっておりますが、日本銀行は、2024年3月18・19日の政策委員会・金融政策決定会合において、金融政策の枠組みの見直しを行ない、ETFの新規の買い入れを終了する旨を公表しております。

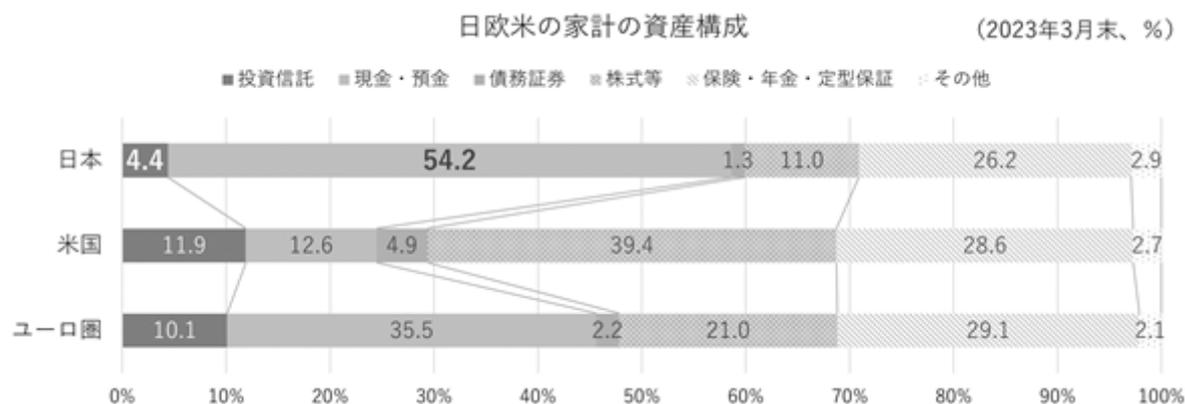


（出所：一般社団法人 投資信託協会「株式投信の商品分類別内訳」及び日本銀行「資金循環統計」を基に当社作成 データは各四半期末時点）

日本銀行のETF買い入れ等により、公募株式投信の純資産総額は増加したものの、日本の家計における投資信託の存在感は大きくありません。日本銀行が発表している資金循環統計によれば、日本の家計金融資産における投資信託の比率は、2023年3月末時点で4.4%（日本の家計金融資産残高2,043兆円のうち90兆円）にとどまり、2023年3月末における米国の11.9%、欧州の10.1%と比べて低い水準にあり、日本の家計金融資産の過半は現金・預金が占めている状況が続いています。



(出所：日本銀行「資金循環統計」を基に当社作成 データは各四半期末時点)

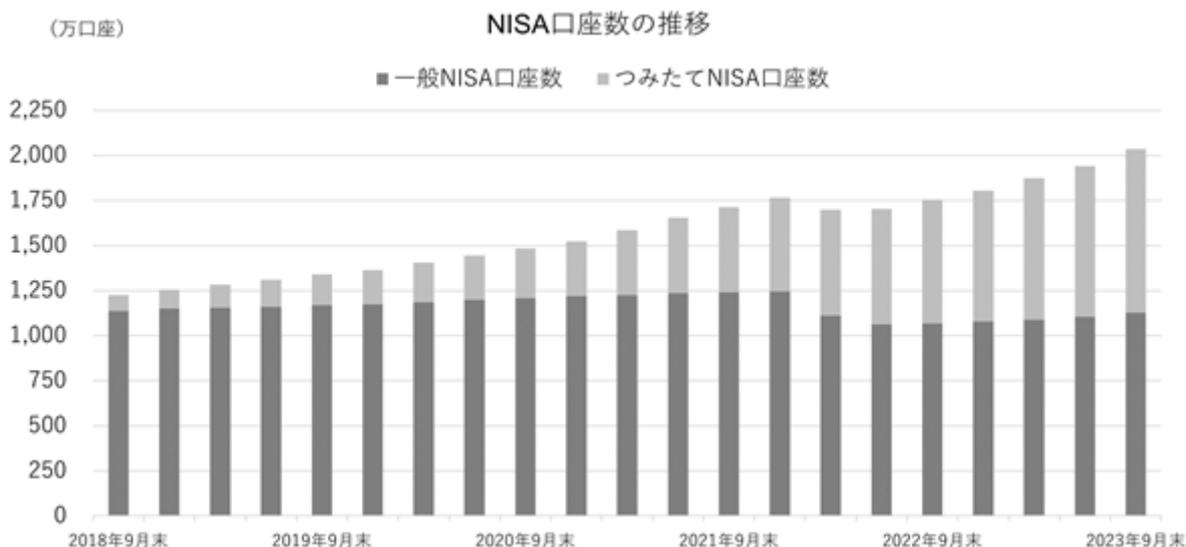


(出所：日本銀行「資金循環の日欧米の比較」を基に当社作成)

このような状況について、金融庁は、2021年8月に公表した「2021事務年度 金融行政方針」の中で「我が国においては、家計の金融資産の過半を現預金が占めている状況が続いており、資産の伸びも低い水準に留まっている。」と問題視しており、家計の安定的な資産形成を税制面で後押しするために、引き続きNISAの普及に取り組んでいくとしています。

2014年1月に導入されたNISA（少額投資非課税制度）とは、一定の投資枠内で投資によって得た利益が非課税になる制度で、2018年1月には、少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度としてつみたてNISAがスタートしました。なお、このつみたてNISA対象ファンドには、当社が運用する「ひふみ投信」及び「ひふみプラス」も選定されております（「つみたてNISA対象商品届出一覧」より）。そして、NISAの利用状況について金融庁が公表する「NISA・ジュニアNISA口座の利用状況調査」によれば、一般NISAとつみたてNISAをあわせた口座開設数は2023年9月末時点で約2,034万口座と堅調に推移しており、着実に普及が進んでいます。

さらに、2022年11月に、岸田政権が推し進める経済政策「新しい資本主義」において、重要な政策の一つに掲げられていた「資産所得倍増プラン」の内容が公表されました。具体的には、家計による投資額及び投資経験者の倍増を目指し、NISAの恒久化及び非課税となる投資枠の拡大という抜本的拡充が実施されることになりました。この「新NISA」制度が2024年1月に導入されたことで、日本の家計金融資産が貯蓄から投資に大きくシフトすることが期待されます。



(出所：金融庁「NISA・ジュニアNISA利用状況調査」を基に当社作成 データは各四半期末時点)

また、老後資金の確保を目的として、家計の資産形成を支援する年金制度として確定拠出年金制度があります。確定拠出年金制度は、企業や加入者が毎月一定額の掛金を拠出し、加入者自身が運用する年金制度であり、特にiDeCo（個人型確定拠出年金）については、2017年1月から加入範囲が拡大され、加入者数が増加傾向にあります。「確定拠出年金統計資料（運営管理機関連絡協議会提供）」によれば2017年3月時点のiDeCoの加入者数は45万人でしたが、2023年3月時点では290万人と増加を続け、企業型と合わせると確定拠出年金制度の加入者は1,000万人を超えています。

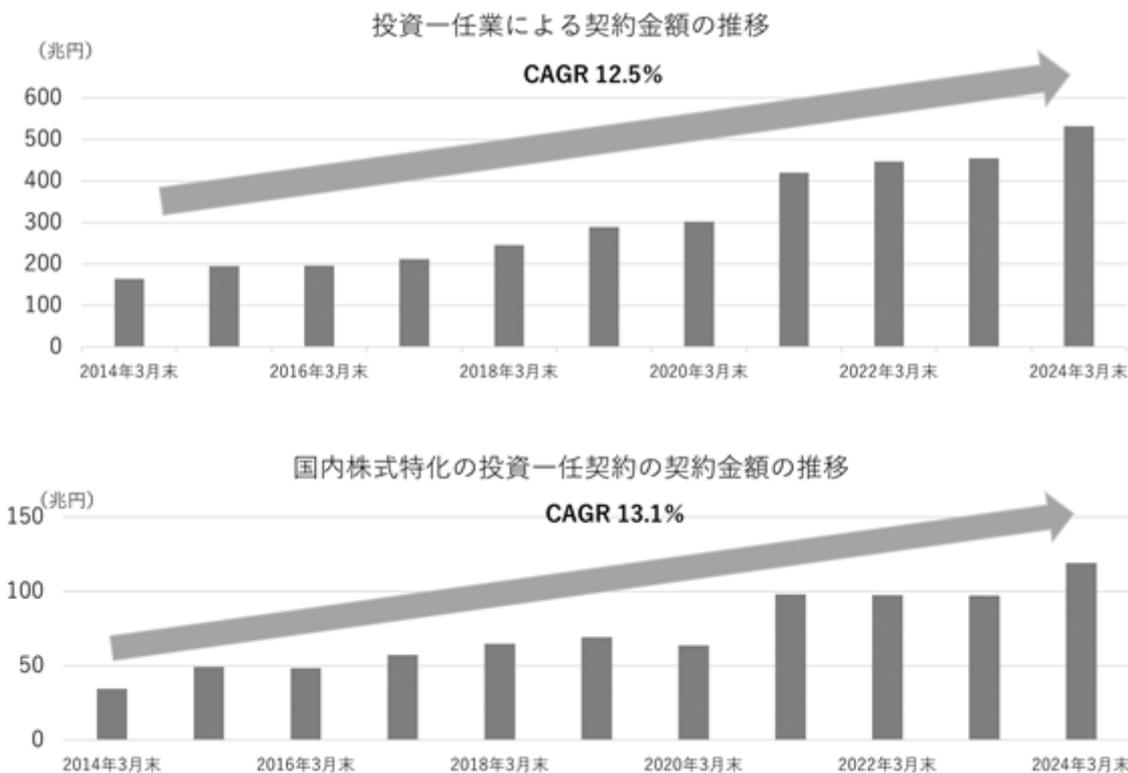


(出所：「確定拠出年金統計資料（運営管理機関連絡協議会提供）」を基に当社作成 データは各年度末)

投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）

当社グループの事業領域である投資顧問業務に関して、一般社団法人 日本投資顧問業協会の投資運用会員の契約金額は、2024年3月末時点で、635兆7,529億円となっており、このうち、投資一任業による契約金額は、532兆631億円となっています。投資一任業による契約金額の成長率は2014年3月末から2024年3月末までの直近10年のCAGRで約12.5%となっています。

また、国内株式特化の投資一任契約の契約金額は、2024年3月末時点で119兆2,604億円となっており、2014年3月末から2024年3月末までの直近10年のCAGRで約13.1%となっています。



(出所：日本投資顧問業協会「統計資料」を基に当社作成 データは各年度末)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規投資家層の拡大と運用資産残高の獲得

当社グループは、国内外投資家の資金を受託し運用する投資運用業を主たる業務としていることから、運用資産残高が当社グループの重要な収益の源泉であります。

独立系の資産運用会社（ファンドマネージャーに親会社等から派遣された役職員が存在せず、投資判断も自社独自で行う資産運用会社をいいます。以下同じ）として当社グループは、顧客本位のサービスや顧客の安定的な資産形成に資する商品の提供等、独自性と一貫性をもった営業活動を継続的に行いながら国内における顧客基盤と販売チャンネルを構築してまいりましたが、その顧客基盤は必ずしも磐石とは言えず、新規顧客の獲得と既存顧客からの追加運用資産の獲得、また既存顧客からの資金流出を防ぐためのサービスの拡充が重要な課題であると認識しております。顧客との積極的なコミュニケーションを通じた金融・投資に関するリテラシーの向上に貢献しつつ、運用資産残高の安定的成長を目指していく方針です。

また、国外顧客基盤に関しても、投資家・投資家候補との更なるコミュニケーションの強化を図り、これらの課題に対処していく方針です。

内部管理体制の強化

現在、当社グループの内部管理体制は、小規模体制に適応したものとなっております。今後の事業拡大を見据え、業務運営の効率化、金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、必要に応じて人材を適時に採用し、社内教育を充実させ内部管理体制の強化に努めることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針です。

優秀な人材の確保と社内育成

当社グループが国内外の顧客に提供する投資サービスは投資に関する専門的知識はもとより、豊富かつ多様な業務経験や知識の裏付けがあって初めて提供できるものです。当社グループには、株式投資の分野で長年活躍してきた経験豊富な人材が複数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後においても、継続的に質の高いサービスを提供していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を継続的に育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。

ブランド価値の向上

当社グループが運用する投資信託のブランド価値の向上は、新たな運用資産の獲得につながり、日本の優良な成長企業に更なる投資を行うことで、結果としてお客様の資産形成に寄与することになります。また、当社グループのブランド価値の向上は、優秀な人材の確保にもつながることから、当社グループが更に成長していくうえで重要な課題であると認識しております。

事業ポートフォリオの拡大

現在当社グループが運用する投資信託は、国内外の株式を中心に一部債券にも投資しております。当社グループの理念に合致し、投資家の方々にとって魅力的な商品は容易に開発できるものではありませんが、運用する投資信託の特性が偏ってしまうことは、事業リスクの面から見て当社グループの課題であると考えています。投資文化の浸透をより進めるにあたっては、新商品の開発の可能性を常に考えながら事業に取り組んでいきます。

また、投信投資顧問事業だけでなく、経営理念の実現のため、他の事業領域への事業ポートフォリオ拡大を進めることにも取り組んでいきます。

新技術への対応

資産運用業界では、現在、AIの活用をはじめ、様々な技術革新が起きております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、技術革新の動向を把握するとともに、新たな技術やサービスの活用のトライアルを行うなど、その活用可能性を積極的に模索していくことが必要であると認識しております。

資金調達手段の拡充

当社は投資信託の直接販売を行っており、直販顧客管理システムの機能の追加や拡充のためのシステム更改費用や、直接販売の投資信託の申し込みの増加に対応するための顧客分別金信託の設定などに資金が必要となります。現在では、手元資金や、取引銀行からの借入にて対応しておりますが、金利上昇など不測の事態に備え、間接金融以外の柔軟な資金調達手段を確保する必要があると認識しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主として、投信・投資顧問事業を行っており、営業収益は投資信託の運用から得られる委託者報酬と投資一任契約等による投資顧問報酬の2種類の収入によって構成されています。委託者報酬及び投資顧問報酬は、運用資産の残高に一定率を掛け合わせることで算定されます。投資顧問業務の一部では、運用成績に応じて発生する成功報酬がありますが、成功報酬が発生する運用資産残高は、当社グループの運用資産残高のごく一部です。

したがって、当社グループにとって最も重要な経営指標は、収益の源泉である運用資産残高となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念に基づき、金融サービスの恩恵を全ての人が享受できる世の中を目指しております。投資を通じてお客様・社会・企業・パートナー会社様を繋ぐ存在として「ゆたかさ」の循環を起こすことで、企業の成長、地域社会の活性化、投資家の皆様の夢や希望へのサポートに貢献することに取り組んでいます。

投資運用業を行うレオス・キャピタルワークスの運用においてサステナビリティは受託者責任の観点でも非常に重要であると考えているとともに、サステナビリティという非財務情報が企業リスクを下げ長期的な企業価値の向上に貢献するとの考えから、企業との対話等を通じて、企業価値創造に取り組んでおります。また、会社を支える従業員の働きやすさやフラットな組織、多様性を重要視し、環境を整えていくことが会社の成長に繋がると考えており、運用におけるサステナビリティだけではなく、企業としてのサステナビリティへの取り組みにも注力しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、SDGsに配慮した企業経営・運営方針や、運用プロセスにおけるESGインテグレーション、組織運営におけるサステナビリティ対応等について取締役への確認・助言および提案権限を有しており、企業としてのサステナビリティへの取り組み強化を推進していく体制をとっております。

(2) リスク管理

サステナビリティ委員会規程を定め、原則として2ヶ月に1度サステナビリティ委員会を開催する方針としております。サステナビリティ委員会は、次の事項の全部または一部に関し確認・助言・提案が可能となっております。

SDGsに配慮した企業経営・運営方針の整備に関する事項

運用プロセスにおけるESGインテグレーションに関する事項

組織運営におけるESGの組み込みに関する事項

前各号に掲げる事項のほか、当社グループがSDGsに配慮した業務運営を行なうことその他の目的のために委員長が必要と判断する事項（責任投資原則への対応を含む。）

また、構成員は以下の次に掲げる者と定めており、全社横断的な議論を行なっております。

(ア) 委員長

(イ) 運用本部長

(ウ) 営業本部長

(エ) 管理本部長

(オ) コンプライアンス本部長

(カ) 総合企画本部長

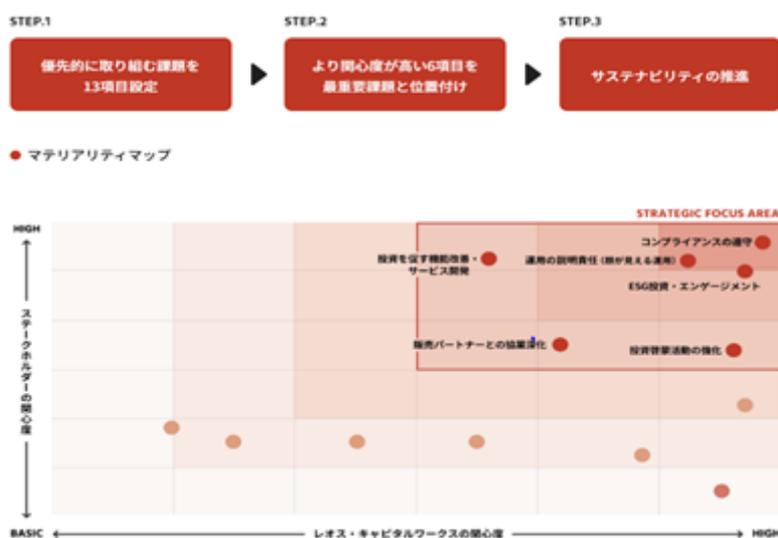
(キ) ESGに関する知識または経験を有する社外有識者で、委員長が指名する者

(3) 戦略

優先的に取り組む社会的課題を13項目選定し、マテリアリティマップを設定しております。お客様、社会、従業員などのステークホルダーのゆたかさを追求するとともに、より良い社内づくりへの貢献、企業価値の向上を目指し設定したものです。さらに、マテリアリティマップのうちステークホルダーおよび私たちの関心度が特に高いと考える6項目については、より注力すべき最重要課題と位置付けております。2023年度は、2022年4月から高校で金融教育が必修化されたこと、海外と比較して金融教育が遅れていると指摘される日本の若年層への金融教育普及への課題感から、投資啓蒙活動の強化を重点的に取り組み、高校生に限らず広い世代への金融経済教育への取り組みを積極化しております。

< 6つのマテリアリティ >

コンプライアンスの遵守
ESG投資・エンゲージメント
運用の説明責任（顔が見える運用）
投資啓蒙活動の強化
販売パートナーとの協業深化
投資を促す機能改善・サービス開発



(4) 人材の育成および社内環境整備に関する方針

今後のさらなる企業成長には運用、営業、管理全ての部門で人材確保が必要であり、また将来を担う幹部候補を若手から育成することが重要であると考えています。ステップアップするために、社員のスキルセットの深度、幅を広げていくことにも注力しております。具体的には、研修のほか、業務に応じた資格の取得を推奨するとともに、一部会社補助を行っております。また、すべての社員が働きやすくキャリアを継続しやすい環境を整えるため、フレックスタイム制度や育児・介護休暇などを全社員が取得可能となっております。なお、2023年7月にCHRO（Chief Human Resource Officer）を設置し、これまで社長権限であった全社の人事機能に対しても一定の権限を持っており、全体最適を実現推進する体制の構築を目指しております。

(5) 指標及び目標

家事・育児・介護の両立を支援する風土の醸成及びポテンシャル採用（新卒・第二新卒）の強化を推進するとともに、キャリア形成を支援するための教育研修を実施して全社員における男女の研修受講比率をそれぞれ50%以上とすることを指標としており、2023年度の研修受講比率の平均実績は、男性52.16%、女性51.49%となっております。そのほか、全社でのコンプライアンス意識を高めるため、月に一度全社員に向けたコンプライアンス研修を実施しております。また、人材育成、社内環境整備を行なうため、エンゲージメント測定ツールを導入し、定期的に数値をモニタリングし極端な数値低下等の発生を捉えるようにしております。なお、管理職に占める女性労働者の割合については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3【事業等のリスク】

提出会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「レオス・キャピタルワークス」といいます。）は、2024年4月1日に、単独株式移転の方法により完全親会社であるSBIレオスひふみ株式会社（以下「SBIレオスひふみ」といいます。）を設立いたしました。これに伴い、レオス・キャピタルワークスはSBIレオスひふみの完全子会社となっております。以下は、特段の記載がない限り、SBIレオスひふみを「当社」と記載しております。

以下において、当社グループの事業展開その他に関連するリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループのリスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）事業内容の特性に係るリスク

経済やマーケットの動向に係るリスクについて

当社グループの事業領域は、投資運用事業の単一セグメントであり、また当面は単一セグメントの状態が続くものと考えられます。投資運用事業における営業収益は委託者報酬と投資顧問報酬の2種類の収入によって構成されていますが、これは主として、ファンドの運用資産の残高に一定率を掛け合わせることで算定されること、また、ファンドの運用資産残高は純流入額（設定額から解約額を控除した金額）に加え、ファンドの投資対象資産の時価が変動することにより増減するため、当社グループの営業収益は、日本経済のみならず世界経済や世界的なマーケットの動向に影響を受けます。このような状況に左右されないためにも、当社グループでは、お客様につみためて投資を推奨しており、つみためて投資を継続することで、お客様にとっては相場環境を気にせず投資を継続することが容易になり、また、当社グループにとっても安定的な運用残高の積み上げが期待できます。しかし、経済情勢の不確実性等によって証券市況が悪化する可能性は低いとは言えず、仮にこのような状況となった場合、当社グループの運用資産残高が減少し、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

ひふみ投信マザーファンドの評価に係るリスク

当社グループは、ひふみ投信マザーファンドをマザーファンドとする、ひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金という3つの投資信託を運用しており、これらの投資信託が当社グループの運用資産残高に占める割合は、2024年3月末時点で63.0%となっております。近年は、日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資する、「ひふみワールド」、「ひふみワールド+（プラス）」、「ひふみワールド年金」や、国内外の株式及び債券を投資対象としたバランスファンド型の公募投資信託「まるごとひふみ」シリーズ、「ひふみらいと」などの新商品の運用を開始して、上記割合の減少に努めておりますが、ひふみ投信マザーファンドに対する評価の変化や顧客の資産運用の趣向の変化等の要因で解約が広がり当社グループの運用資産残高が減少した場合、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

マーケットの流動性に係るリスクについて

当社グループの主力商品である投資信託は、その商品の特性上、顧客はいつでも解約可能であること、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロックアップ期間もないことから、顧客の解約によりファンド規模が縮小する可能性があります。当社グループは、つみためて投資の推進や投資信託を長期に保有するほど信託報酬が低減する仕組みである「資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）」を導入するなど長期投資を奨励する施策を実施しておりますが、一時に多額の解約があった場合、返還のための資金を手当するため、保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。当社グループは、このような解約に適切に対応するためにも、定期的に運用リスク管理委員会を開催して、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングを実施し、運用リスクについて適切な管理を行っておりますが、投資信託が保有する銘柄を低い価格で売却せざるをえなくなったり、また、保有数量の一部を売却することで当該銘柄の株価が下がり、残りの保有分の評価額が下がったりすること等により、当該投資信託の基準価額が低下し、その結果として当社グループの運用資産残高が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客の動向に係るリスクについて

当社グループは、独立系の投資運用会社として主に国内に顧客ネットワークを独自に構築しておりますが、競合他社が顧客に対して対面販売も行う事のできる金融機関の系列に属することで強力な販売チャネルを活用できるの比べると、当社グループの顧客基盤は必ずしも十分ではありません。投資信託委託業務においては、直接販売によるお

お客様の獲得に加え、間接販売ではネット証券や地方銀行などの販売会社とのネットワークを築いて参りましたが、投資顧問業務については、密接な関係を築けている少数の顧客に依存している状況となっています。さらに、間接販売顧客に対しては、主に販売会社を介しての間接的な販売となることから、直接販売のお客様と比べ、長期投資を奨励する当社グループの方針が浸透しない可能性があります。

今後も国内外ともに販売力の拡大に努めて参りますが、販売会社の販売方針の変更による当社グループの運用資産残高の減少や委託者報酬及び投資顧問報酬の条件変更等の結果次第では、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

未上場株式等への投資に係るリスクについて

当社グループは、投資信託を通じて、主に国内外の上場株式及び債券に投資をしておりますが、一部ベンチャーキャピタル業務において、未上場株式等への投資も行っております。未上場企業は、一般に収益基盤や財務基盤が不安定で、売上がない又は僅少である場合が多く、景気や市場動向、競争状況等の影響を受けやすいため、事業の不確実性が高いといった特徴があります。当社グループにおいて、未上場株式等へ投資を実施する際は、投資委員会を開催し、社内で慎重に検討をした上で投資を実行しておりますが、投資先企業の事業が当初の計画通りに進捗せず、財務状況が悪化した場合、投資資金が全く回収できないリスクがあります。さらに、投資先企業の株式上場やM & A等による出口が保証されているものではなく、株式上場やM & A等があった場合であっても、その株式等を、投資コストを上回って売却できないリスクがあります。加えて、未上場株式等は、上場株式等に比べ、発行体情報の正確性が保証されておらず、流動性が著しく劣る等の性質があるため、未上場段階で売却を行う場合には、その価格が想定を大きく下回るリスクがあります。未上場株式等への投資について、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に係るリスク（経営環境）

他社との競合に係るリスクについて

今後、国内外の大手金融機関が投資運用事業に積極的に経営資源を投入した場合や、業界内プレーヤーの統廃合等により、競合他社の規模が拡大した場合は、競争環境が変化する可能性があります。また、当社グループの事業である投資運用事業は金融業界の他業種と比較すると参入障壁が比較的低く、常に新規参入者と競合する可能性があります。このような競争環境の変化に当社グループが柔軟に対応できなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような競争環境の変化が、委託者報酬及び投資顧問報酬の過当引下競争をもたらしたり、新規参入者又は既存の競合他社によるファンドマネージャーやその他の従業員の引き抜き競争をもたらしたりする可能性があります。そのような事態が発生した場合には、運用成績や運用資産残高の減少等の悪影響を及ぼす可能性があり、その結果として当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制及び企業会計基準の変更等に係るリスクについて

当社グループは、投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録を以下のとおり行っていることから、「金融商品取引法」、「投資信託及び投資法人に関する法律」を中心として、当社グループ事業に関連する各種法令に基づく規制を受けており、これらは主要な事業活動の前提に該当しております。

取得年月日	2007年9月30日	2007年9月30日	2007年9月30日
許認可等の名称	第二種金融商品取引業 (関東財務局長(金商)第1151号)	投資運用業 (関東財務局長(金商)第1151号)	投資助言・代理業 (関東財務局長(金商)第1151号)
所管官庁等	金融庁	金融庁	金融庁
許認可等の内容	委託者指図型投資信託の受益権に係る受益証券の募集又は私募等	投資信託委託業、投資一任契約に係る業務	投資助言業務を行うこと
有効期限	-	-	-
法令違反の要件及び主な許認可等の取消事由	金融商品取引法第52条、第54条	金融商品取引法第52条、第54条	金融商品取引法第52条、第54条

また、自主規制としては、一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の規則等の規制を受けております。

当社グループは、コンプライアンス部門を充実させるなど、これらの法令や諸規制を遵守するための対策を講じており、また、法令や諸規則への違反が発覚した場合には、法令等にしがって、遅滞なく当局等への届出等を行い、その改善策を速やかに講じていることから、主要な事業活動の前提となる事項について、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

しかしながら、仮にこれらの法令や諸規制への抵触を完全に防ぐことができず、法令違反等が発生した場合には、罰金、一部の業務の停止、社内管理態勢の改善等に係る命令、又は営業登録の取消しなどの処分を受ける可能性があります。また、これらの法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合において、通常業務への制限、コストの増加等の悪影響が考えられ、その結果として当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、法解釈等の違いにより、監督当局からの行政指導・処分を受けるなどした場合には、運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外投資有価証券に投資を行っているため、売買益に関する税率が変更される等の税制の変更や解釈の変更による影響が生じた場合には、顧客の投資マインドへの悪影響を生じ、解約又は新規流入の減少により運用資産残高の減少をもたらす等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後、新たな会計基準の適用や従来の会計基準の変更が行われた場合、当社グループの業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替相場の変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。当社グループの営業収益の大部分は円建てですが、一部の投資一任契約の報酬額算定において外貨建てを採用しており、外国為替相場の変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じる可能性があります。また、今後、海外顧客との契約の増加等で外貨建て取引が増加した場合、為替相場の変動に係るリスクが増大する可能性があります。

(3) 当社グループの事業体制に係るリスク（内部環境）

人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、ファンドマネージャーやアナリストをはじめとする高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開においても優秀な人材を採用・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針があります。しかし、人材採用・育成が計画どおりに実現できなかった場合や、優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績及び事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材採用・育成が順調に行われた場合でも、採用・育成関連費用や人件費等が増加することが考えられ、当該コスト増に見合う収益の増加がない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模体制に係るリスクについて

当社グループは小規模組織であり、ガバナンス体制や内部管理体制は当社グループの現在の規模に応じたものとなっています。今後の事業拡大に向けた人材採用・育成や組織体制の強化を図る所存ではありますが、計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び事業展開へ悪影響を及ぼす可能性があります。

役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、アクセス権限の適切な設計や情報管理状況に関する自主点検などの社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできず、また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏えいしたり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、又は情報の漏えいや悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、監督当局から行政処分を受け、顧客やマーケットの信頼を失うこと等により運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理に係るリスクについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」、「特定個人情報等保護取扱規程」を策定の上、自主点検による運用状況の確認や全社員向けに定期的に研修を実施して、細心の注意を払っております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏えいした場合又は不正使用された場合には、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、監督当局から行政処分を受け、顧客やマーケットの信頼を失うこと等により運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性に係るリスクについて

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は本書提出日現在存在せず、重大な影響を及ぼすような訴訟に発展する可能性のある紛争も本書提出日現在存在しません。

ただし、関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合又は取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブル等が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び結果によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金繰りに係るリスクについて

当社グループは、直接販売している投資信託の買付代金の預かり分について、当社グループが廃業等した場合に顧客に返還しなければならない額に相当する金銭を顧客分別金信託として信託会社等に信託することが法令で義務付けられております。顧客分別金信託として拠出すべき金額には、集金代行業者に滞留している投資信託の買付代金相当額も含まれているとされていることなどから、かかる金銭を当社グループが一時的に拠出する必要があることが、当社グループの資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客分別金信託として拠出すべき金銭が急増するなどして当社グループから一時的に拠出ができなくなった場合には、法令に違反することとなり、監督当局からの行政指導・処分を受け、また、顧客やマーケットの信頼を失い、運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムに係るリスク

システムへの依存に係るリスクについて

当社グループは、投資運用事業に係る顧客管理及び運用業務等の業務を特定の会社が提供するコンピューターシステムの安定運用に依拠して管理・運用しております。現在、当該システムの利用の継続が困難となるような事情は発生しておりませんが、当該システムの利用に支障が生じた場合には、当社グループの業務に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは一部のコンピューターシステムについて内製化しておりますが、当該システムの移行に伴い当該システムの利用に支障が生じた場合には、当社グループの業務に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に係るリスクについて

当社グループでは、「情報セキュリティ管理規程」を定め、情報セキュリティ管理体制に関する方針や情報セキュリティの管理方針、情報セキュリティリスクの統制に係る方針を定め、重要な情報資産をさまざまな脅威から保護し、情報資産に係る各種リスクをコントロールするよう努めております。また、想定しえないシステム障害に備え、基幹システムの堅牢化や二重化、各種機器の稼働状況監視、追跡可能なログ管理、データバックなどの対応を行っております。しかし、事故・災害等の自然災害や外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセスにより想定以上のシステム障害が発生した場合には、当社グループの業務に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなシステム障害が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、監督当局から行政処分を受け、顧客やマーケットの信頼を失うこと等により運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

親会社等との関係について

当社グループの親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社は、証券・銀行・保険分野のグループ会社で構成される「金融サービス事業」、資産運用に関連するサービスを提供する「資産運用事業」、ベンチャーキャピタル、レバレッジド・バイアウト、事業承継などの各種ファンドの運営を行う「投資事業」、暗号資産マーケットメイカーや、暗号資産（仮想通貨）の交換・取引サービス、システムを提供する「暗号資産事業」、パイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業や半導体事業、Web3関連事業を行う「次世代事業」の5事業セグメント体制で事業を展開しています。

当社グループの主要業務である投資運用事業は、親会社グループの一部の企業と事業領域が類似しておりますが、投資スタイルや主たる販売先などは異なっております。ただし、親会社グループが当社グループと同様の事業領域の企業を新たに買収する可能性があります。

当社グループとSBIグループ各社との取引関係は以下のとおりとなっております。

(ア) 取引関係

種類	会社等の名称又は氏名	第21期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				具体的な取引条件及びその決定方法
		取引の内容	取引金額 (単位：千円)	科目	期末残高 (単位：千円)	
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	代行手数料	725,135	未払費用	351,327	商品性等を勘案し総合的に決定しております。
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBIネオトレード証券	代行手数料	8,984	未払費用	3,071	商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(イ) 人的関係

SBIホールディングス株式会社 取締役副社長 朝倉 智也氏が当社取締役に就任しております。

(ウ) 資本関係

本書提出日現在において、SBIホールディングス株式会社とそのグループ会社を通じて当社の議決権の46.87%を保有しており、株主総会の承認を必要とする事項に関し、同社が影響を及ぼしうる可能性があります。ただし、当社の役員には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する社外取締役3名及び社外監査役3名が就任しており、取締役会における審議に当たっては、より多様な意見が反映され得る状況にあり、当社の親会社グループからの独立性について確保されていると認識しております。なお、事前承認事項等はありません。

親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社を含めた関連当事者との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在しますが、当社グループでは、関連当事者との取引は原則行わないこととし、取引を行うこと自体に合理性(事業上の必要性)があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保される場合に限り、取締役会決議により取引の開始・変更の決定を行っており、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。

既存株主の株式売却の可能性について

当社グループの既存株主は、当社株式について長期保有を目的として取得しておりますが、当社グループの業容の変化や市場環境による影響等により当社株式売却等を行った場合には、当社グループの資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション制度に係る希薄化について

当社グループは、従業員がオーナーシップ意識を持って業務を遂行するインセンティブとなるよう、ストック・オプション制度を採用しており、従業員に新株予約権を付与しております。本書提出日現在、発行された新株予約権の目的となる株式の数は303,000株であり、同日現在の発行済株式総数12,912,800株に対して、2.35%に相当しています。新株予約権を付与された従業員がこれを行行使し、当社が新株を発行した場合には、1株当たり利益が希薄化することになります。

当社株式の流動性について

株式会社東京証券取引所の定める当社株式の流通株式比率は当社設立時点で29.93%となっております。今後は、大株主からの売出し協力、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加など、これらを組み合わせ、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存に係るリスクについて

当社グループの創業者であり、代表取締役会長兼社長である藤野英人は、グループCEOとして当社グループの経営方針の決定において重要な役割を果たしていることに加え、レオス・キャピタルワークスの最高投資責任者及びファンドマネージャーとして投資運用事業において重要な役割を果たしております。また、当社グループの創業者であり、代表取締役副社長である湯浅光裕は、レオス・キャピタルワークスのファンドマネージャーとして投資運用事業において重要な役割を果たしています。

当社グループは特定人物へ過度に依存することなく、より組織的な経営体制を目指し、人材採用・育成に力を入れ、経営リスクの軽減を図る所存ではありますが、何らかの事情により藤野英人が当社グループの代表者として通常の職務を遂行できなくなる場合や、何らかの事情により藤野英人・湯浅光裕が最高投資責任者やファンドマネージャーとして通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績及び事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは主として投資運用事業を行っており、本書提出日現在において、新規事業についての具体的な計画はありませんが、将来において、広範囲なシナジーと将来の成長を目的として、投資運用事業における新商品の提供のほか、他の事業領域への事業ポートフォリオ拡大を進める可能性があります。

しかしながら、拡大先の事業領域において、必要な情報、経営資源、顧客関係、事業の専門知識、ブランド認知度が常に適時に確保できるとは限りません。拡大先の事業領域における事業発展には、従前とは異なった経験や知見を有する人材やリソースの確保が必要であり、事業展開に想定以上の時間を要したり、初期投資の負担が収益性を毀損したりする可能性があります。その他、これらの事業領域では、個々の案件を推進した当社グループが第三者に生じた損害に対して賠償責任が生じ得る等の独自のリスクもあり、かかるリスクは可能な限り保険又は契約等により回避を図るものの、リスク回避の手法、法的規制に対する十分な理解や内部管理体制の構築、そのための人材の充実が求められます。また万一、監督当局から行政処分を受けるなどした場合には、顧客やマーケットの信頼を失うこと等により運用資産残高の減少等の悪影響が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。また、当社グループは、投信投資顧問事業（2024年4月1日よりセグメント名を投資運用事業に変更しております。以下同じ。）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は11,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,506百万円増加いたしました。うち、流動資産は2,160百万円増加し、9,897百万円となりました。これは主に現金及び預金为上場による資金調達や未収委託者報酬及び未収投資顧問報酬の回収等により1,463百万円、未収委託者報酬が408百万円、顧客分別金信託が300百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ346百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が383百万円増加した一方、ソフトウェアが減少したことにより無形固定資産が43百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は4,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,389百万円増加いたしました。うち、流動負債が1,232百万円増加し、3,665百万円となりました。これは主に募集等受入金の増加等により預り金が825百万円、未払法人税等が222百万円、支払手数料等の増加により未払費用が149百万円増加したことによるものであります。固定負債は335百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が131百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,116百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金1,313百万円の計上、上場による資金調達等によって資本金が222百万円、資本剰余金が222百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当期の日経平均株価は力強いスタートとなりました。2022年末の日銀の政策修正や東証の低PBR株へのテコ入れ期待を背景に日本のバリュー株への関心が高まっていたが、そこにウォーレン・バフェット氏の日本株の追加投資検討報道も加わり海外投資家による日本株買いが断続的に入り、6月には33,772円と1990年来の高値まで上昇しました。海外市場は中国や香港株こそ景気減速懸念から軟調でしたが、欧米株はFRBの利上げ停止期待やAI関連を中心としたハイテク株買いを牽引役に堅調に推移しました。

しかし8月に入ると債務上限問題などを背景にした米国債格下げや、FRBメンバーがインフレ率は依然高いと警告する中で金利上昇、株売りの動きとなりました。産油国の減産姿勢から原油が急騰するなどインフレ懸念が再燃し、10月まで世界的に金利高、株安が進み、日経平均株価は30,487円まで売り込まれました。それでも11月に入ると欧米ではインフレ指標が鈍化、中銀メンバーもハト派色が強まり始め、金利低下、株高に転じ、欧米の主要株価指数は夏場に付けていた年初来高値を更新して年末を迎えました。

一方、日本株においては前半に大きく上昇したバリュー株への戻り売りや、日銀のゼロ金利政策解除警戒を背景にした円高反転などが重石となり、2023年後半の日経平均株価は揉み合い商状に終始しました。しかし2024年に入ると日本株が力強い動きにシフトします。年始に発生した震災を受け、日銀によるゼロ金利解除が後ズレするとの期待が広がったことから急速に円安が進行し、日経平均株価も大きく上昇しました。

米国では新年以降、物価指標の上振れが目立ち始め、FRBメンバーのハト派姿勢も後退し、金利はジリ高歩調を辿ったものの、好調な企業決算や根強いAI分野の拡大期待、そして何れは利下げサイクルに入るとの楽観的な見方から株式市場は堅調推移を続け、米国主要株価指数は史上最高値を更新していきました。

底堅い経済活動や金融政策への楽観的な見方などからグローバルで株高環境となる中、日経平均株価は2月に1989年来となる史上最高値更新し、3月には4万円を突破しました。その後、日銀は17年ぶりに利上げを決定しマイナス金利政策は廃止されたものの、多くの事前観測報道によって地均しが進んでいたために株売り反応とはならず、日経平均株価は4万円の台を維持して期末を迎えました。

日経平均株価に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社に帰属します。

一方で、一般社団法人投資信託協会が公表する「投資信託概況」によれば、株式投信の当連結会計年度末の純資産総額は、前連結会計年度末から38.6%増の211兆476億円、株式投信（除ETF）の当連結会計年度末の純資産総額は、前連結会計年度末から36.6%増の121兆4,779億円となりました。

このような市場環境に加え、2024年1月から開始した新NISA制度による投資への関心の高まりを踏まえ、オンライン・対面を問わず、様々なセミナーを中心に数多くのお客様とのリレーションを深めていきました。国内株式市場が好調で、基準価額の上昇による利益確定のためと思われる解約も増加しましたが、幅広い層への「ひふみ」ブランドの認知度向上を目指し、2024年3月末時点でチャンネル登録者数27.1万人を擁するYouTubeチャンネル『お金のまなびば!』でお金や投資について幅広く発信するとともに、効率的な広告投資を実施することで、新規獲得口座開設数は増加しました。この結果、直接販売する「ひふみ投信」、「ひふみワールド」及び「ひふみらいと」のいずれかを保有する当連結会計年度末の顧客数は、前連結会計年度末の62,402名とほぼ同水準の62,417名となりました。

また、引き続き、当社の経営理念と運用哲学に共感していただける販売パートナー開拓を継続し、「ひふみプラス」、「ひふみワールド+（プラス）」及び「まるごとひふみ」（まるごとひふみ15、まるごとひふみ50、まるごとひふみ100の総称。以下同じ）に加え、2024年3月からは、日本国内の小型株に投資する「ひふみマイクロスコープpro」の運用を開始し、販売網拡大に努めたことから、間接販売である「ひふみ」シリーズの当連結会計年度末の取扱い社数は延べ280社（「まるごとひふみ」についてはいずれかを取り扱う販売パートナーを1社と数えています）となりました。

この結果、当連結会計年度の投資信託の純流出額（解約額から設定額を控除した金額）は1,460億円となりましたが、基準価額の上昇によって当連結会計年度末における運用資産残高は、前事業年度末から19.6%増の1兆3,688億円となり、営業収益は前期比6.7%増の10,309百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、間接販売による販売パートナーへの支払手数料の増加や新たな人員の採用による人件費の増加により前期比6.0%増の8,529百万円となり、営業利益は前期比10.5%増の1,780百万円、為替差益などの営業外収益の計上により経常利益は前期比10.6%増の1,797百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.8%増の1,313百万円となりました。なお、当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,463百万円増加し、3,568百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が1,797百万円、減価償却費が470百万円、支払手数料の増加等により未払費用の増加による収入が149百万円、募集等受入金の増加等により預り金の増加による収入が825百万円となった一方、顧客分別金信託の増加による支出が300百万円、未収委託者報酬の増加による支出が408百万円、法人税等の支払額が398百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは2,236百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が551百万円、無形固定資産の取得による支出が104百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは655百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

上場による資金調達等により株式の発行による収入445百万円、配当金の支払額が562百万円あったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは116百万円の支出となりました。

営業の実績

(ア) 営業収益の実績

当社グループは投信投資顧問事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の営業収益の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
投信投資顧問事業	10,309,878	106.7

(イ) 運用資産残高の実績

当社グループは、主として、投信投資顧問事業を行っており、営業収益は、投資信託の運用から得られる委託者報酬と投資一任契約等による投資顧問報酬の2種類の収入によって構成されています。委託者報酬及び投資顧問報酬は、運用資産の残高に一定率を掛け合わせることで算定されます。投資顧問業務の一部では、運用成績に応じて発生する成功報酬がありますが、成功報酬が発生する運用資産残高は、当社グループの運用資産残高のごく一部です。

したがって、当社グループにとって最も重要な経営指標は、収益の源泉である運用資産残高となります。当社グループの2020年3月末以降の投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高実績は次のとおりであります。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートを用いております。

(単位：億円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
公募投資信託 (直接販売)	1,193	1,763	1,864	1,885	2,409
公募投資信託 (間接販売)	5,371	6,699	8,169	8,414	9,822
私募投資信託	51	66	52	15	21
投資信託合計	6,616	8,529	10,086	10,315	12,253
投資顧問合計	855	1,079	993	1,127	1,435
全社合計	7,471	9,608	11,079	11,443	13,688

(注) 当該数値は、東陽監査法人による監査を受けておりません。

2024年3月末の運用資産残高の状況については、純流出額が1,475億円となり流出超になりましたが、2024年に入りひふみ投信、ひふみワールドともに基準価額が最高値を更新したことで、投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高は前連結会計年度末比19.6%増の1兆3,688億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであり、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は、翌連結会計年度以降においても同様に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の分析

(営業収益)

2024年3月末における運用資産残高は2023年3月末から19.6%増の1兆3,688億円となり、営業収益は前期比6.7%増の10,309百万円となりました。

(営業費用及び一般管理費、営業利益)

営業費用及び一般管理費については、間接販売による販売パートナーへの支払手数料の増加や新たな人員の採用による人件費の増加により前期比6.0%増の8,529百万円となり、営業利益は前期比10.5%増の1,780百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

為替差益などの営業外収益の計上により経常利益は前期比10.6%増の1,797百万円となりました。

(特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益の計上はなく、外形標準課税の適用による法定実効税率の変更により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.8%増の1,313百万円となりました。

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの主な資金需要は、事業活動の維持拡大に必要な事業資金及び設備投資資金、顧客分別金信託の追加設定に必要な資金であります。主な設備投資については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。必要な資金については、原則自己資金を基本方針としておりますが、顧客分別金信託の追加設定に必要な資金が生じた場合には金融機関からの短期借入で賄います。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「(1)経営成績等の状況の概要

営業の実績 (イ)運用資産残高の実績」に記載のとおり、運用資産残高であります。運用資産残高の概要・分析については、当該項目をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 単独株式移転による持株会社体制への移行

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、持株会社（完全親会社）である「SBIレオスひふみ株式会社」を設立することについて、2023年10月18日開催の取締役会において決議し、同年11月21日開催の臨時株主総会において承認され、設立しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象ならびに2 財務諸表等 注記事項 重要な後発事象を参照ください。

(2) 経営管理契約の締結と関連する資産の譲渡

当社は、当社単独による株式移転により設立する持株会社（完全親会社）である「SBIレオスひふみ株式会社」が当社に対して経営管理サービスを提供することについて、2024年4月1日付で経営管理契約を締結しました。また、当社が保有する資産の内、グループ管理に必要な資産をSBIレオスひふみ株式会社に対して2024年4月1日付で譲渡するため、固定資産譲渡契約を締結しました。

(3) レオス・キャピタルパートナーズ株式会社株式の現物配当

当社は、2024年4月1日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社が発行済株式のすべてを保有する連結子会社のレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の株式のすべてを、当社単独による株式移転により同日に設立した持株会社（完全親会社）である「SBIレオスひふみ株式会社」に対して同日付で現物配当しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象ならびに2 財務諸表等 注記事項 重要な後発事象を参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は814百万円であり、主なものは、オフィス改装工事費用が404百万円、WEB動画が253百万円、投資信託WEBサービスのソフトウェア投資98百万円であります。

なお、当社グループは投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社設備等	433,871	174,976	307,230	25,943	942,022	115
ニューヨーク駐在員事務 所 (米国ニューヨーク州)	駐在員事務 所設備等	5,595	7,363	-		12,958	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

2. 主な賃借設備は、以下のとおりであります。

本社事務所：年間賃借料 145,365千円

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社グループは投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
レオス・ キャピタル ワークス株 式会社(本 社)	東京都千 代田区	投信直販 システム (新商品 対応・ア プリ開発 等)	129,000	-	自己資金	2024.4	2025.3	(注)
		投信直販 システム (システ ム更改・ アプリ開 発等)	314,000	-	自己資金	2025.4	2026.3	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,912,800	12,912,800	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,912,800	12,912,800	-	-

(注) 2023年11月21日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月1日付で当社を完全子会社とし、新設の持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を完全親会社とする単独株式移転を実施したことに伴い、当社株式は2024年3月28日付で東京証券取引所グロース市場から上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

レオス・キャピタルワークス株式会社第6回新株予約権(2021年12月15日臨時株主総会に基づく2022年1月19日取締役会決議)

決議年月日	2022年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 82(注)1.
新株予約権の数(個)	3,050(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,365(注)3.
新株予約権の行使期間	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,365 資本組入額 683
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。

なお、当社は、2023年11月21日開催の臨時株主総会の承認によって、2024年4月1日を効力発生日として、当社単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「SBIレオスひふみ株式会社」を設立しました。この株式移転に伴い、レオス・キャピタルワークス株式会社第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同社新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2024年4月1日にSBIレオスひふみ株式会社第1回新株予約権を交付しました。提出日の前月末現在の当該新株予約権の概要は「その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当事業年度の末日(2024年3月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員72名となっております。
2. 当社が当社普通株式につき無償割当て、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当て・分割・併合の比率
- また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. (1) 本新株予約権発行後、以下の各事由が生じたときは、以下の各規定に従い行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後の行使価額は、株式分割の場合はその基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

当社が時価(下記(2)に規定される時価をいう。以下同じ。)を下回る価額(無償割当ての場合を含む。)で普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合、又は当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の既発行株式数には当社が保有する普通株式を含まないものとし、また、新規発行株式数には処分する当社が保有する普通株式数を含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社の普通株式の株主(以下、「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分することを請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権又は新株予約権のすべてが発行当初の条件で取得又は行使されたものとみなして、上記に規定する行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (2) 行使価額の調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額を適用し、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合においては、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)を適用する。

- (3) 上記(1)ないし(2)のほか、当社が資本金の額の減少、合併、会社分割、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

4. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権の割当を受けた者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内(但し、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。
- (2) その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、以下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社(以下、これらを総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後付与株式数」という。)とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の取得事由及び取得の条件
本新株予約権の行使の条件ならびに本新株予約権の取得事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2023年11月21日開催の臨時株主総会の承認によって、2024年4月1日を効力発生日として、当社単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「SBIレオスひふみ株式会社」を設立しました。

この株式移転に伴い、レオス・キャピタルワークス株式会社第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同社新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2024年4月1日にSBIレオスひふみ株式会社第1回新株予約権を交付しました。2024年4月1日現在の当該新株予約権の概要は以下のとおりです。

SBIレオスひふみ株式会社第1回新株予約権

決議年月日	2022年1月19日(注)1.
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 72(注)2.
新株予約権の数(個)	3,050 [3,030](注)3.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,000 [303,000](注)3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,365円(注)4. 新株予約権1個当たり 136,500円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2031年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,365 資本組入額 683
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、持株会社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

2024年4月1日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については2024年4月1日における内容から変更はありません。

(注)1. レオス・キャピタルワークス株式会社第6回新株予約権の発行決議日であります。

2. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員71名となっております。

3. SBIレオスひふみ株式会社(以下「持株会社」という。)が持株会社普通株式につき無償割当て、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当て・分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、持株会社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4. (1) 本新株予約権発行後、以下の各事由が生じたときは、以下の各規定に従い行使価額を調整するものとする。

持株会社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後の行使価額は、株式分割の場合はその基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

持株会社が時価(下記(2)に規定される時価をいう。以下同じ。)を下回る価額(無償割当ての場合を含む。)で普通株式を発行し又は持株会社の保有する普通株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合、又は持株会社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の既発行株式数には持株会社が保有する普通株式を含まないものとし、また、新規発行株式数には処分する持株会社が保有する普通株式数を含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、持株会社の普通株式の株主(以下、「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

持株会社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは持株会社の保有する普通株式を処分する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは持株会社の保有する普通株式を処分することを請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権又は新株予約権のすべてが発行当初の条件で取得又は行使されたものとみなして、上記に規定する行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (2) 行使価額の調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、持株会社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額を適用し、持株会社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合においては、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の当該金融商品取引所における持株会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）を適用する。

- (3) 上記(1)ないし(2)のほか、持株会社が資本金の額の減少、合併、会社分割、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、持株会社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

5. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても持株会社又は持株会社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは持株会社と顧問契約を締結していることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、持株会社の取締役会が特に認めて本新株予約権の割当を受けた者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内（但し、権利行使期間内に限る。）又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

- (2) その他の条件については、持株会社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

6. 持株会社が合併（持株会社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社（以下、これらを総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後付与株式数」という。）とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の取得事由及び取得の条件
本新株予約権の行使の条件ならびに本新株予約権の取得事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月24日 (注)1	357,700	12,374,300	213,904	313,904	213,904	313,904
2023年4月25日 ~2024年3月31日 (注)2	538,500	12,912,800	8,852	322,757	8,842	322,747

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円
引受価額 1,196円
資本組入額 598円
払込金総額 427,809千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	14	60	24	28	4,510	4,639	-
所有株式数 (単元)	-	1,664	2,930	63,181	3,555	388	57,351	129,069	5,900
所有株式数 の割合 (%)	-	1.29	2.27	48.95	2.75	0.30	44.43	100.00	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIファイナンシャルサービ ズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	6,049,900	46.85
遠藤昭二	千葉県千葉市稲毛区	1,427,300	11.05
藤野英人	神奈川県逗子市	540,000	4.18
湯浅光裕	東京都中野区	440,500	3.41
遠藤美樹	東京都港区	180,000	1.39
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	166,000	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	145,100	1.12
小松知史	大阪府大阪市住之江区	140,100	1.08
レオス・キャピタルワークス従業員 持株会	東京都千代田区丸の内1丁目11-1パ シフィックセンチュリープレイス丸の内 27F	128,800	1.00
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	109,200	0.85
計	-	9,326,900	72.23

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 遠藤美樹氏の持株数は合算(名寄せ)して表示しております。

3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ISホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

4. 当社(レオス・キャピタルワークス株式会社)は単独株式移転の方法により、2024年4月1日に完全親会社となるSBIレオスひふみ株式会社を設立し、同社の完全子会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,906,900	129,069	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,900	-	-
発行済株式総数	12,912,800	-	-
総株主の議決権	-	129,069	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、剰余金の配当につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向30%以上を目標に中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、株主総会又は取締役会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり18円として、2024年6月25日開催のレオス・キャピタルワークス第21期定時株主総会にて承認可決され、中間配当金18円を含めた年間配当金は、1株につき36円となりました。(連結配当性向34.6%)

内部留保資金につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する所存であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	231	18.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	232	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

提出会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「レオス・キャピタルワークス」といいます。）は、2024年4月1日に、単独株式移転の方法により完全親会社であるSBIレオスひふみ株式会社（以下「SBIレオスひふみ」といいます。）を設立いたしました。これに伴い、レオス・キャピタルワークスはSBIレオスひふみの完全子会社となっております。以下は、特段の記載がない限り、SBIレオスひふみを「当社」と記載しております。

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「資本市場を通じて社会に貢献します」を経営理念としており、この経営理念の実現により中長期的な株主価値の最大化をはかることが経営課題の一つであると考えております。したがって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の達成のため、実効的なコーポレート・ガバナンスの確立と、それを適切に運営していくことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（ア）企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社における企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

（a）取締役会

当社では、当社グループ全体の業務執行に関し、迅速な意思決定を行うため、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか、重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を審議・決議しております。

当社は2024年4月1日に設立されたことから、2024年3月期において取締役会は開催しておりませんが、レオス・キャピタルワークスは2024年3月期において取締役会を20回開催しており、同社が単独で実施する株式移転などについての審議を行っております。

当社の取締役会の構成員及び2024年3月期のレオス・キャピタルワークスの取締役会への出席回数は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長	出席回数
代表取締役 会長兼社長 グループCEO	藤野 英人	○	20回
代表取締役副社長 グループCOO	湯浅 光裕		20回
専務取締役 グループCHRO	白水 美樹		19回
常務取締役 グループCAO	岩田 次郎		20回
取締役 グループCCO コンプライアンス本部長	中路 武志		15回
取締役	朝倉 智也		14回
社外取締役	中村 利江		19回
社外取締役	垣内 俊哉		18回
社外取締役	佐藤 明		15回

取締役中路武志氏、取締役朝倉智也氏、社外取締役佐藤明氏は2023年6月27日開催のレオス・キャピタルワークスの定時株主総会で選任されたことから、出席対象となる2024年3月期の取締役会の開催回数は15回となります。

高村正人氏及び藤本隆氏は、2023年6月27日開催のレオス・キャピタルワークス定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。なお、高村正人氏の2024年3月期の出席回数は5回、藤本隆氏の当事業年度の出席回数は5回となります。

(b) 監査役会

当社では、取締役の職務執行に対する監査のため、監査役4名(うち、常勤監査役2名)で構成する監査役会を設置しております。監査役会は、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べており、常勤監査役は、グループ経営会議などの重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。さらに、監査役は、会計監査人及び内部監査室と積極的に情報交換を行い、相互に連携を密にすることで、監査の実効性の確保を図っております。

当社の監査役会の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長
常勤監査役・社外監査役	高見 秀三	○
常勤監査役	高橋 修	
社外監査役	安田 和弘	
社外監査役	和田 耕児	

(c) 報酬諮問委員会

当社では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役4名(うち、社外取締役3名)で構成され、年間に4~6回程度の開催が予定されており、取締役会の委任を受けて又は諮問に応じて、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容などについて審議したうえで、自ら決定し又は取締役会に対して答申しております。

当社は2024年4月1日に設立されたことから、2024年3月期において報酬諮問委員会は開催しておりませんが、レオス・キャピタルワークスは2024年3月期において報酬諮問委員会を4回開催しており、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容などについての審議を行っております。

当社の報酬諮問委員会の構成員及び2024年3月期のレオス・キャピタルワークスの報酬諮問委員会への出席回数は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長	出席回数
社外取締役	中村 利江	○	4回
社外取締役	垣内 俊哉		4回
社外取締役	佐藤 明		1回
専務取締役 グループCHRO	白水 美樹		1回

社外取締役佐藤明氏及び専務取締役白水美樹氏は、2023年6月にレオス・キャピタルワークスの報酬諮問委員会の委員に選定されたことから、出席対象となる2024年3月期の報酬諮問委員会の開催回数は1回となります。

藤本隆氏及び常務取締役岩田次郎氏は、2023年6月にレオス・キャピタルワークスの報酬諮問委員会の委員を退任しております。なお、藤本隆氏の2024年3月期の出席回数は3回、常務取締役岩田次郎氏の2024年3月期の出席回数は2回となります。

(d) グループ経営会議

当社では、取締役会の下部組織として、当社グループの重要な経営方針やグループ各社の業務執行に関する重要事項を審議・決議するため、グループ経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。グループ経営会議は、当社及びグループ会社の経営幹部、その他議長が指名する者で構成され、常勤監査役は、原則としてこれに参加することとなっています。

当社のグループ経営会議の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長
代表取締役 会長兼社長 グループCEO	藤野 英人	○
代表取締役副社長 グループCOO	湯浅 光裕	
専務取締役 グループCHRO	白水 美樹	
常務取締役 グループCAO	岩田 次郎	
取締役 グループCCO コンプライアンス本部長	中路 武志	
常勤監査役・社外監査役 (オブザーバー)	高見 秀三	
常勤監査役 (オブザーバー)	高橋 修	
他、当社及びグループ会社の経営幹部 6名		

(e) 内部監査

当社では、業務執行から独立した組織として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けており、専任の内部監査室担当者2名及び他部署との兼務者2名が年度毎に定めた内部監査計画に沿って、当社グループ各社の業務全般についての効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンスの状況についての監査を実施しております。内部監査室は、監査結果につき、内部監査報告書を作成の上、代表取締役社長、取締役会等に報告を行います。また、改善の必要がある項目に関しては、被監査部門等に対して改善を指示し、その後の改善状況を適切に管理する等、監査結果を踏まえた改善対応を行っております。また、適宜、会計監査人及び監査役と打合せを行っており、監査効率の向上を図っております。

(f) グループCCO (チーフ・コンプライアンスオフィサー)

当社では、当社グループのコンプライアンス業務を統括する者としてグループCCO (チーフ・コンプライアンスオフィサー) を設置しております。グループCCOは、グループ経営会議などの重要な会議への出席やコンプライアンス本部からの報告に基づき、グループ各社のコンプライアンス担当者及びコンプライアンス本部のコンプライアンス業務を指導、統括します。

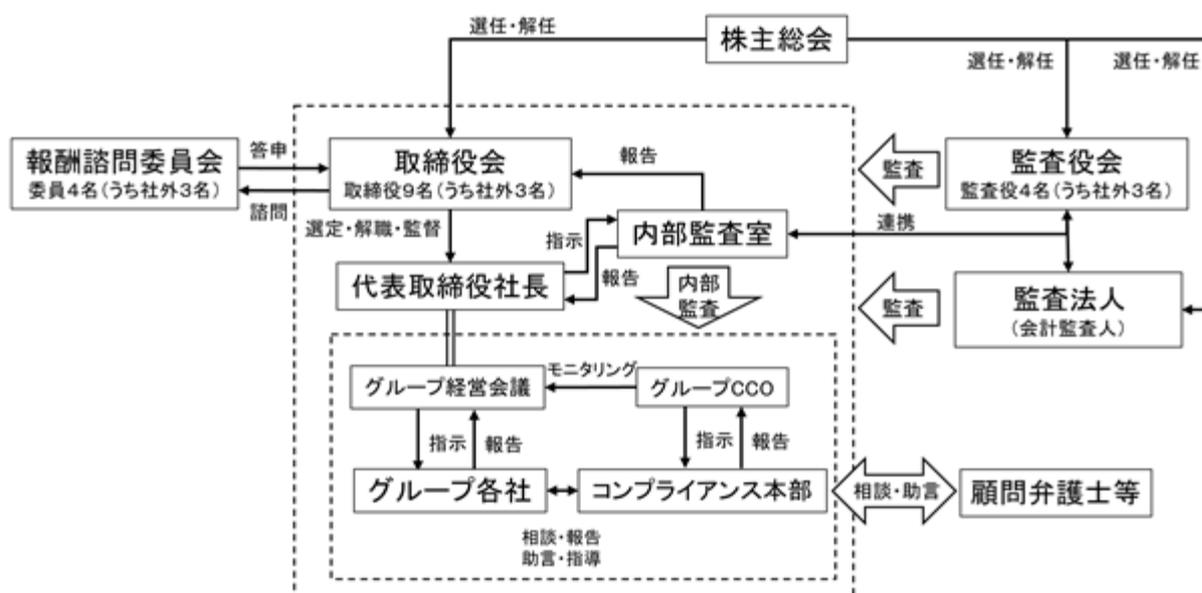
(g) コンプライアンス本部

グループCCOが所管するコンプライアンス本部は、コンプライアンス部及びリスク管理部で構成されます。コンプライアンス部は、当社グループの業務全般に係るコンプライアンス管理及び法務リスク管理に関する業務を行っており、リスク管理部は、グループ各社が実施する自主点検の確認・分析、自主点検の実施内容に関する指導・助言、運用リスクの調査・分析・管理に関する事項に関する業務を行っております。これらの部署は、グループ各社から相談・報告を受けるとともに、必要に応じて外部の顧問弁護士等に相談の上、その内容をグループCCOに報告し、対応策について指示を受けることにより、コンプライアンスに関する積極的な監督牽制を実現する態勢の構築・運用を進めております。

(h) 会計監査人

当社は、会計監査人として、東陽監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

コーポレート・ガバナンス概要図



(イ) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、上記の企業統治の体制を採用し、独立性の高い社外取締役及び社外監査役が代表取締役社長を含む取締役の職務執行の監督・監査を行うことにより、実効的なコーポレート・ガバナンスが適切に実践され、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が達成されると認識しております。

特に、金融商品取引業者を中心とする当社グループは、これまで意識していた一流の運用、一流の営業だけではなく、一流のコンプライアンス態勢も必要であると経営陣が認識しており、理想を意識したグループ全体をカバーするコンプライアンス態勢の構築・運用を進めております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、「内部統制システム整備に関する基本方針」について、次のとおり定めております。

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 役員が、高い倫理観、遵法精神、誠実性、公平性をもって業務を遂行することを常時保つべき基本姿勢とし、これらを徹底するため、基本規程としてコンプライアンス基本方針及び親会社グループ・コンプライアンス行動規範を定める。
- () 原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催し、社外取締役らによるモニタリングのもと、取締役の業務執行状況を相互に監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- () 取締役会の決議によりグループCCO（チーフ・コンプライアンスオフィサー）を選任し、グループCCOの所管部門であるコンプライアンス本部において、コンプライアンス上の課題・問題の把握に努め、また、取締役及び使用人全体の教育等を行い、法令及び諸規則の理解を深め、法令遵守、業務適切性、内部統制の適正運用を確保すべく努めるものとする。
- () 内部監査室は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施し、これらの内容を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- () 内部窓口を常勤監査役、外部窓口を法律事務所とする内部通報制度を設置し、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を取締役及び使用人が発見した場合にそれらを報告することを可能とし、制度を取締役及び使用人に対して周知する。また、内部通報を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知する。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録に記載又は記録し、取締役会議事録、株主総会議事録等として保存・管理する。
- () 取締役及び監査役は、社内規程に従い()の記録を常時閲覧できるものとする。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () リスク管理部門が業務運営上発生する各種リスクを洗い出し、各部門の所管業務に付随するリスクは当該部門長が、組織横断的リスクはリスク管理部門長が適切に管理する。リスク管理の状況については、定期的に取り締役に報告し、必要に応じてすみやかに対策を検討する。
- () 自然災害、人為的暴力及び情報システムの停止等による経営危機に対しては、危機管理規程を予め定め、事前対応に努めるとともに被害発生時の効果的な対応に備える。
- () 内部監査室は、全社のリスク管理体制について内部統制の適正運用確保の観点からその適正性を評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は中期経営計画など経営一般に関する重要事項を審議・決定する。また、取締役間の職務分担を明確にするため、組織規程及び業務分掌規程を定める。
- () 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、取締役間での意思疎通を図るとともに、事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
- () 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。また、具体的状況のもとで社内規程の改訂の必要が生じた場合、直ちにこれを協議し整備に努める。

- () 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 支配株主グループとの取引は原則行わないこととし、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保される場合に限り、取締役会決議により取引の開始・変更の決定を行う。
- () 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保のため、当社の取締役会が定める関係会社管理規程、経営管理契約等に従い、各社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役、使用人及びその他企業集団の業務に関わる者（以下「子会社の役職員等」という。）から、その職務執行に係る事項についての事前協議又は報告を受け、必要かつ合理的な範囲で、資料の閲覧、監査等を行うことができるものとする。
- () 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社に対しても、当社の取締役会が定める関係会社管理規程、経営管理契約等に従い、当社のリスク管理部門が業務運営上発生する各種リスクを洗い出し、各部門の所管業務に付随するリスクは当該部門長が、組織横断的リスクはリスク管理部門長が適切に管理する。リスク管理の状況については、定期的に取り締役に報告し、必要に応じてすみやかに対策を検討する。
子会社に対しても、当社の取締役会が定める関係会社管理規程、経営管理契約等に従い、当社の内部監査室は、全社のリスク管理体制について内部統制の適正運用確保の観点からその適正性を評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- () 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社においても、取締役会は経営一般に関する重要事項を審議・決定する。また、取締役間の職務分担を明確にするため、組織規程及び業務分掌規程を定める。
子会社においても、取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、取締役間での意思疎通を図るとともに、事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
子会社においても、社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。また、具体的状況のもとで社内規程の改訂の必要が生じた場合、直ちにこれを協議し整備に努める。
- () 子会社の役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の役職員等が、高い倫理観、遵法精神、誠実性、公平性をもって業務を遂行することを常時保つべき基本姿勢とし、これらを徹底するため、基本規程としてコンプライアンス基本方針及びSBIグループ・コンプライアンス行動規範を定める。
子会社においても、原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催し、監査役らによるモニタリングのもと、取締役の業務執行状況を相互に監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

子会社に対しても、当社の取締役会が定める関係会社管理規程、経営管理契約等に従い、当社のグループCCOの所管部門であるコンプライアンス本部において、コンプライアンス上の課題・問題の把握に努め、また、子会社の役職員等全体の教育等を行い、法令及び諸規則の理解を深め、法令遵守、業務適切性、内部統制の適正運用を確保すべく努めるものとする。

子会社に対しても、当社の取締役会が定める関係会社管理規程、経営管理契約等に従い、当社の内部監査室は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施し、これらの内容を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

子会社においても、内部窓口を監査役、外部窓口を法律事務所とする内部通報制度を設置し、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を子会社の役職員等が発見した場合にそれらを報告することを可能とし、制度を子会社の役職員等に対して周知する。また、内部通報を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を子会社の役職員等に周知する。

- () 子会社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ役職員等の職務の執行において、法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに対応する。当該使用人の選定及び管理の方法は、監査役の同意を得る。
- () ()により選定された使用人は、監査役の命令に従いその職務を遂行する。
- () 当該使用人の任命、異動、人事考課等は、監査役の同意を得る。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- () 監査役は取締役会等の重要会議に出席して取締役及び使用人から業務報告を受け、必要に応じてその基礎資料を徴求する。また、審議事項に関して必要があるとき、又は求めに応じて意見を述べるができる。
- () 取締役及び使用人は、次の事項を知った時には、すみやかに監査役に報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大なコンプライアンス違反事項
 - 外部からのクレームでリスク管理に関する重要な事項
 - その他コンプライアンスに係る重要な事項
- () 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対して周知する。
- () 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないとい認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- () その他監査役は、監査の実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、経営上の課題及び問題点の情報共有を行う。
- () 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、内部監査部門及び会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- () 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

() 財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 財務報告の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められた会計処理の基準にしたがって業務遂行に伴う全ての取引を正確かつ迅速に処理し、会社の財政状態及び経営成績に関し真実明瞭なる報告を行う。
- () 代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、取締役会に結果報告を行うとともに、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。

() 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、警察等関係機関とも連携して、一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、法務リスク、運用リスク、事務リスク、システムリスク及び財務リスクを総合リスクと定め、総合リスクを考慮して、経営計画等の策定及び組織の編成ならびにリスク管理体制の整備等を行う総合リスク管理を行っております。

特に、法務リスク管理の観点からは、全ての役職員が企業の社会的責任を深く自覚し社会の利益を意識して法令を遵守しながら事業活動を行う中、CCO及びコンプライアンス本部が当社のコンプライアンス態勢及び法務リスク管理全般について、関係諸法令や公共性の観点から審議しております。また、CCO及びコンプライアンス本部が、各部門に置いたコンプライアンス担当者を通じて、業務執行などに関する情報を収集・共有できるようにすることで、法務リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

(c) 少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主であるSBIホールディングス株式会社は当社の親会社に該当しております。支配株主グループには当社グループの投資信託の販売会社としてパートナー関係にある企業が存在しますが、当社グループの事業は同グループの各企業の事業とは競合しておりません。

当社においては、少数株主の利益保護のため、取締役会の構成において支配株主の役職員以外の者が過半数を占めることを取締役候補者の指名方針とするとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する社外取締役3名及び社外監査役3名が就任しており、取締役会における審議に当たっては、より多様な意見が反映され得る状況にあり、事業運営の独立性が確保されていると認識しております。また、当社グループは支配株主グループとの取引は原則行わないこととし、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保される場合に限り、取締役会決議により取引の開始・変更の決定を行っており、少数株主の利益保護に十分配慮した対応を実施しております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営し、意思決定を迅速に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(g) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(h) 責任限定契約の内容の概要

業務執行取締役等でない取締役4名及び監査役4名ならびに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を当社と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(i) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員、管理職従業員及び役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員を被保険者として会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の過誤、義務違反等を理由に保険期間中に提起された損害賠償請求に起因して、被保険者が被る損害に対して補償することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧 (以下、SBIレオスひふみ株式会社の役員の状況を記載しております。)

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 グループCEO	藤野 英人	1966年 8月29日生	1990年 4月 野村投資顧問株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会社) 入社 1996年10月 ジャーディン・フレミング投信・投資顧問(現 JPモルガン・アセット・マネジメント) ファンドマネージャー 2000年 2月 ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント株式会社 ポートフォリオ・マネージャー 2003年 8月 レオス株式会社(現 レオス・キャピタルワークス株式会社) 入社 2003年 9月 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役社長 2009年 2月 同社 社長付CIO 2009年 9月 同社 CIO 兼 ひふみ投信運用責任者 2009年10月 同社 取締役CIO 2015年10月 同社 代表取締役社長 最高投資責任者 2020年 6月 同社 代表取締役 会長兼社長 最高投資責任者 2021年 2月 みらいターボ株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年 3月 ViXion株式会社 取締役(現任) 2021年 4月 レオス・キャピタルパートナーズ株式会社 取締役(現任) 2024年 4月 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役社長CIO(現任) 2024年 4月 当社 代表取締役 会長兼社長 グループCEO(現任)	(注) 3	540,000
代表取締役副社長 グループCOO	湯浅 光裕	1965年 1月 7日生	1990年10月 ロスチャイルドアセットマネジメント(ジャパン) 入社 2000年10月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社(現 ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社) 入社 2003年 4月 レオス株式会社(現 レオス・キャピタルワークス株式会社) 代表取締役社長 2003年 8月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役運用部長 2015年10月 同社 取締役運用本部長 2020年 6月 同社 代表取締役副社長 運用本部長 2021年 4月 同社 代表取締役副社長(現任) 2024年 4月 当社 代表取締役副社長グループCOO(現任)	(注) 3	440,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 グループCHRO	白水 美樹 (遠藤 美樹)	1967年6月8日生	<p>1990年4月 第一証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社</p> <p>1996年2月 ソニー生命保険株式会社 入社</p> <p>1999年3月 DLJ directSFC証券株式会社(現 楽天証券株式会社) 入社 カスタマーサービス部</p> <p>2006年10月 同社 経営企画部</p> <p>2008年5月 レオス・キャピタルワークス株式会社 入社 マーケティング部 部長</p> <p>2009年2月 同社 取締役マーケティング部長</p> <p>2015年10月 同社 取締役営業本部長</p> <p>2020年6月 同社 常務取締役営業本部長</p> <p>2020年11月 同社 常務取締役総合企画本部長</p> <p>2021年2月 L'atelier du sol株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2023年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社 専務取締役</p> <p>2023年6月 レオス・キャピタルパートナーズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2024年4月 当社 専務取締役グループCHRO(現任)</p>	(注)3	180,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 グループCAO	岩田 次郎	1962年7月2日生	1986年4月 東芝システム開発株式会社(現 東芝デジタルソリューションズ株 式会社)入社 2004年1月 株式会社アイアンドエーエス 入 社 2004年6月 同社 取締役事業部長 2005年5月 株式会社新日本通商(現 株式会 社外為オンライン)取締役外国為 替事業部長 2008年1月 同社 内部監査室長 2008年4月 株式会社ISホールディングス経営 企画室長 2008年4月 株式会社FXプロ 代表取締役 2008年4月 株式会社外為オンライン コンブ ライアンス部長 2009年2月 レオス・キャピタルワークス株式 会社 代表取締役社長 2009年4月 株式会社ISホールディングス 常 務取締役 2011年6月 株式会社アイアンドエーエス 代 表取締役社長 2015年10月 レオス・キャピタルワークス株式 会社 取締役管理本部長 2020年6月 同社 常務取締役 2024年4月 当社 常務取締役グループCAO(現 任)	(注)3	54,000
取締役 グループCCO コンプライアンス本部長	中路 武志	1970年12月7日生	2001年4月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社(現 SBIホールディング ス株式会社)入社 2005年5月 SBIインベストメント株式会社 入 社 2008年3月 SBIインキュベーション株式会社 取締役 2008年6月 SBI-HIKARI P.E.株式会社 取締役 2010年6月 SBIモーゲージ株式会社(現 SBI アルヒ株式会社)監査役 2010年7月 株式会社ナノスタイル 取締役 (現任) 2011年3月 SBIインベストメント株式会社 執 行役員 2012年3月 同社 取締役執行役員 2014年6月 同社 取締役執行役員常務 2014年6月 SBIライフリビング株式会社(現 株式会社ウェイブダッシュ)取締 役 2015年4月 SBIインベストメント株式会社 取 締役執行役員副社長 2016年7月 SBI Ventures Two株式会社 代表 取締役 2020年6月 SBI-HIKARI P.E.株式会社 代表取 締役 2022年2月 SBI地方創生支援株式会社 代表取 締役 2023年6月 レオス・キャピタルワークス株式 会社 取締役CCO コンプライア ンス本部長(現任) 2023年12月 レオス・キャピタルパートナーズ 株式会社 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役グループCCO コンブ ライアンス本部長(現任)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	朝倉 智也	1966年3月16日生	1989年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1990年1月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現 BofA証券株式会社) 入社 1995年6月 ソフトバンク株式会社(現 ソフトバンクグループ株式会社) 入社 1998年11月 モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社) 入社 2000年3月 同社 取締役 2004年7月 同社 代表取締役社長 2005年12月 同社 代表取締役執行役員COO 2007年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員 2009年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社(現 ウエルスアドバイザー株式会社) 代表取締役社長(現任) 2011年4月 SBIアセットマネジメント株式会社 取締役 2012年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員常務 2012年7月 モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社) 代表取締役執行役員社長(現任) 2013年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員専務 2016年2月 SBIエステートファイナンス株式会社 取締役 2017年6月 SBIインシュアランスグループ株式会社 取締役(現任) 2018年3月 SBI CoVenture Asset Management 株式会社(現SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社) 取締役(現任) 2019年2月 Carret Holdings Inc. Director (現任) 2019年2月 SBI地域事業承継投資株式会社 取締役(現任) 2019年3月 マネータップ株式会社 取締役 2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(現 SBIアセットマネジメントグループ株式会社) 取締役 2020年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社 取締役(現任) 2021年12月 住信SBIネット銀行株式会社 取締役(現任) 2022年7月 SBIホールディングス株式会社 取締役副社長(現任) 2023年1月 岡三アセットマネジメント株式会社(現 SBI岡三アセットマネジメント株式会社) 取締役(現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメントグループ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメント株式会社 代表取締役会長兼CEO(現任) 2023年6月 SBIスマートエナジー株式会社 取締役(現任) 2023年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 2024年2月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 利江 (西村 利江)	1964年12月16日生	1988年4月 株式会社リクルート 入社 1998年4月 株式会社ハークスレイ 入社 2001年3月 株式会社キトプランニング 代表取締役(現任) 2001年7月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館)取締役 2002年1月 同社 代表取締役社長 2009年11月 同社 代表取締役会長 2009年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 CHRO(最高人事責任者) 2010年6月 同社 取締役 2010年6月 株式会社富士山マガジンサービス 取締役 2011年3月 株式会社オプト(現株式会社デジタルホールディングス)取締役 2011年11月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館)取締役会長 2012年11月 同社 代表取締役社長 2020年6月 同社 代表取締役会長 2021年4月 株式会社日本M&Aセンター(現株式会社日本M&Aセンターホールディングス) 専務執行役員 CCO 2021年8月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 2022年3月 エムスリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 エムスリー株式会社 取締役(現任) 2024年3月 株式会社アットマーク 取締役(現任) 2024年4月 エムスリーリアルエステート株式会社 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	垣内 俊哉	1989年4月14日生	2010年6月 株式会社ミライロ 代表取締役社長(現任) 2022年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 2024年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 明	1965年3月17日生	1987年4月 野村證券株式会社入社 2001年5月 株式会社バリュークリエイト設立 代表取締役 2004年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社 監査役 2005年12月 富士製薬工業株式会社 監査役 2007年2月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 2009年1月 コモンズ投信株式会社 取締役 2012年11月 株式会社ソケット 取締役 2015年10月 株式会社ワイワイミュージック 代表取締役(現任) 2020年10月 株式会社06GOGO 代表取締役(現任) 2023年6月 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 2024年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高見 秀三	1960年 8 月 5 日生	1983年 4 月 大和証券株式会社 入社 2000年 2 月 同社 富山支店長 2003年 6 月 同社 新潟グループマネージャー 兼 新潟支店長 2005年 4 月 同社 営業サポート部 部長 2006年 4 月 同社 営業企画部 部長 2007年 9 月 同社 債券部長 2010年10月 同社 岡山支店長 2012年 4 月 同社 参与 法人営業担当 2013年 4 月 同社 参与 金融市場副担当 2014年 4 月 同社 顧問 2014年 6 月 同社 監査役 2020年 4 月 同社 顧問 2020年 4 月 大和インベスター・リレーションズ 株式会社 非常勤監査役 2020年 6 月 大和アセットマネジメント株式会 社 常勤監査役 2020年 6 月 リテラ・クレア証券株式会社 非常 勤監査役 2022年 6 月 レオス・キャピタルワークス株式会 社 常勤監査役 (現任) 2024年 4 月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	3,000
常勤監査役	高橋 修	1960年 3 月17日生	1983年 4 月 黒田電気株式会社 入社 2003年 4 月 同社 企画室長 2004年 4 月 同社 経営戦略室シニアマネー ジャー 2006年 2 月 イー・レヴォリューション株式会 社 入社 経営管理部長 2006年 6 月 同社 取締役経営管理部長 2007年 6 月 株式会社リヴァンプ 入社 ディレ クター 2008年 7 月 レオス・キャピタルワークス株式会 社 入社 管理部長 2008年 8 月 同社 執行役員管理部長兼経営企画 室長 2009年 6 月 同社 執行役員管理部長 2010年 5 月 同社 執行役員管理部長兼業務部長 2013年 4 月 同社 執行役員管理部長兼業務部長 兼トレーディング部長 2015年 7 月 同社 執行役員管理部長 2016年 4 月 同社 経理財務部長 2023年 6 月 同社 常勤監査役 (現任) 2023年 6 月 レオス・キャピタルパートナーズ株 式会社 監査役 (現任) 2024年 4 月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	74,400
監査役	安田 和弘	1968年 8 月18日生	1998年 4 月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2000年10月 金融庁検査部 (現 検査局) 入庁 2001年 7 月 堀総合法律事務所 (現任) 2008年 4 月 株式会社ISホールディングス 監査 役 2010年11月 公益財団法人渋沢栄一記念財団監事 (現任) 2015年 9 月 レオス・キャピタルワークス株式会 社 監査役 2021年 9 月 日本グロースキャピタル投資法人 監督役員 (現任) 2024年 4 月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	和田 耕児	1969年11月 5 日生	1991年 9月 青山監査法人プライスウォーターハウス(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 1994年 5月 公認会計士登録 1995年 9月 プライスウォーターハウス ロンドン事務所 入所 1997年 9月 太田昭和監査法人、アーンスト&ヤング(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年 9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 戦略投資部 2003年 9月 株式会社プロ・スタッフ・ソリューションズ 代表取締役(現任) 2015年 9月 レオス・キャピタルワークス株式会社 監査役 2022年12月 プレミアムイノベーション株式会社 監査役(現任) 2024年 4月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,301,900

- (注) 1. 取締役中村利江氏、垣内俊哉氏及び佐藤明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高見秀三氏、監査役安田和弘氏及び和田耕児氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする定めをしております。
4. 監査役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
5. 白水美樹氏の戸籍上の氏名は、遠藤美樹であります。
6. 中村利江氏の戸籍上の氏名は、西村利江であります。
7. 各役員の所有株式数は、2024年4月1日のSBIレオスひふみ株式会社設立時の株式の所有状況を記載していません。

社外役員の状況

(a) 独立社外取締役及び社外監査役の員数

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しております。

(b) 独立社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監督機能の強化及び監査役の監査機能強化のため、当社グループにとって重要であると考えております。社外取締役は、経営陣や支配株主から独立した立場から、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は経営の客観性、適正な取締役会の運営に貢献しております。なお、以下の社外取締役及び社外監査役と当社グループとの間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中村利江氏は、企業経営に関する幅広い経験と豊富な知識を有しており、他の取締役を監督し、取締役会の意思決定の合理性を確保するための助言・提言を得られると判断し選任しております。

社外取締役垣内俊哉氏は、企業経営や障害者インクルージョンに関する幅広い経験と豊富な知識を有しており、他の取締役を監督し、取締役会の意思決定の合理性を確保するための助言・提言を得られると判断し選任しております。

社外取締役佐藤明氏は、投資運用業や企業経営に関する幅広い経験と豊富な知識を有しており、他の取締役を監督し、取締役会の意思決定の合理性を確保するための助言・提言を得られると判断し選任しております。

社外監査役高見秀三氏は、金融機関に長年勤め、金融業界における幅広い経験と豊富な知識を有していることから専門的見地を活かし、独立的な立場から経営を監査することができると判断し選任しております。

社外監査役安田和弘氏は、弁護士として豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、専門的見地を活かし、独立的な立場から経営を監査することができると判断し選任しております。

社外監査役和田耕児氏は、監査法人に長年勤め、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有していることから専門的見地を活かし、独立的な立場から経営を監査することができると判断し選任しております。

(d) 選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する考え

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社グループとの関係を踏まえて、当社グループの経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断し、また会社法における社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は参加する取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の概要について報告を受けており、また、内部統制部門の責任者から必要に応じて報告を受けております。さらに、社外監査役は、定期的に、会計監査人から会計監査の概要について直接報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、取締役の職務執行に対する監査のため、監査役4名（うち、常勤監査役2名）で構成する監査役会を設置しております。常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び実施計画に従って監査役監査を実施するとともに、グループ経営会議など社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。これらの監査の結果については、原則として毎月1回開催する監査役会に報告されております。また、全ての監査役は取締役会に出席して取締役の業務執行状況を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

各監査役の当事業年度に開催された監査役会及び取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況
常勤監査役 ・社外監査役	高見秀三	大和証券株式会社など金融機関に長年勤め、金融業界における幅広い経験と豊富な知識を有しております。	13回中 13回	20回中 20回
常勤監査役	高橋修	管理部門の要職を歴任し、当社グループでも長年管理部門に携わっており、会計や財務の専門知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	10回中 10回	15回中 15回
社外監査役	安田和弘	弁護士として豊富な業務経験と高度な専門性を有しております。	13回中 13回	20回中 20回
社外監査役	和田耕児	監査法人に長年勤め、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しているとともに、金融業界における幅広い経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	13回中 13回	20回中 19回

- (注) 1. 高橋修氏は、2023年6月27日開催のレオス・キャピタルワークスの定時株主総会で監査役に選任されたため、当事業年度における監査役会の開催回数異なります。
2. 監査役会と取締役会の出席回数は、2024年3月期のレオス・キャピタルワークスの状況を記載しております。
3. レオス・キャピタルワークスの社外監査役であった加賀谷達之助氏は、2023年6月30日付で辞任しております。なお、加賀谷達之助氏の2024年3月期のレオス・キャピタルワークスの取締役会の出席回数は7回、監査役会の出席回数は4回となります。

SBIレオスひふみは2024年4月1日設立の新設会社であるため、以下、2024年3月期、レオス・キャピタルワークスの監査役会および監査役の活動状況を記載しています。

監査役会において、監査役監査の方針や重点監査項目を取り纏めた監査計画書、監査報告書の作成、会計監査人の選任及びその報酬、定時株主総会提出議案、常勤監査役選定等に関して審議を行い、定期的に常勤監査役の職務執行状況について報告がなされました。

常勤監査役は、社内の重要会議に出席して、必要に応じて意見を述べており、また、稟議・起案文書や会計帳簿など重要な書類等の閲覧、会計監査人監査への同行又は立会、業務部門責任者等への面談等を実施しております。また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議及び内部監査部門との定期的な会議等を通じて監査内容及び監査結果の共有及び意見交換等が行われております。

当事業年度の監査役会の重点監査項目は、職務執行の適法性および妥当性、職務執行の効率性、内部統制システムの構築状況、コンプライアンス体制の運用状況、計算書類と事業報告の内容、会社財産の管理状況、子会社の運営状況として監査を実施いたしました。

当事業年度のレオス・キャピタルワークスの監査活動及び決議事項等の概要

	主な内容	会計監査人との連携
2023年4月	代表取締役との面談 事業報告・計算書類受領 事業報告、計算書類、附属明細書監査	
2023年5月	監査役会監査報告作成 会計監査人再任同意	期末監査結果の聴取 監査報告書受領
2023年6月	監査役会議長、常勤監査役、特定監査役の選定 監査役報酬決定	金融商品取引法に基づく監査実施報告
2023年7月	監査方針・計画・分担の決定 会計監査人報酬同意 株主総会後法定事項監査	
2023年8月	第1四半期連結財務諸表監査 業務執行状況の監査（3部室）	監査計画の聴取 四半期レビュー結果報告
2023年9月	臨時株主総会関係日程の確認の件 株主総会招集に当たって決定しなければならない事項及びその決定方法に関する確認 内部監査室との監査結果報告 業務執行状況の監査（6部室）	
2023年10月	代表取締役との面談 臨時株主総会提出議案および参考事項審議 内部監査室との監査結果報告 第2四半期連結財務諸表監査	
2023年11月	中間財務諸表（委託会社等の経理状況）監査 業務執行状況の監査（3部室）	中間監査実施報告
2023年12月	内部監査室との監査結果報告 臨時株主総会後法定事項監査 業務執行状況の監査（4部室）	
2024年1月	業務執行状況の監査（3部室）	
2024年2月	第3四半期連結財務諸表監査 内部監査室との監査結果報告	四半期レビュー結果報告
2024年3月	内部監査室との監査結果報告と来年度監査計画について 業務執行状況の監査（1部室）	会計監査人に対する外部レビューの結果報告

上記に加え、稟議書監査を適宜実施し、現金・預金監査を毎月実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室担当者2名と他部署との兼務者2名が年度毎に定めた内部監査計画に沿って、当社全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンスの状況についての監査を実施しております。内部監査室は、監査結果につき、内部監査報告書を作成の上、代表取締役社長に報告を行うとともに、内部監査の実効性を確保するため、業務執行から独立した組織として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けるとともに、取締役会において、出席する取締役及び監査役に対して監査結果を報告し、また、常勤監査役に対して直接監査結果の報告を行っております。

また、改善の必要がある項目に関しては、被監査部門等に対して改善を指示し、その後の改善状況を適切に管理する等、監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

なお、内部監査室担当者は、定期的に会計監査人及び監査役と打合せを行って監査効率の向上を図っており、これらの監査の結果については、内部統制が適切に整備・運用されることを目的として、適宜、内部統制部門の責任者と情報共有を行っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

東陽監査法人

(イ) 継続監査期間

2007年以降

(ウ) 業務を執行した公認会計士

公認会計士 猿渡 裕子

公認会計士 後藤 秀洋

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であり、東陽監査法人に所属しております。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に当たっては、当社グループが展開する事業について、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を確保すべく、会計監査人として必要とされる高度な専門性、独立性及び品質管理体制を有していることを選定基準としております。監査役会は、同監査法人がそれらを満たしていると判断し、会計監査人として再任を決議しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合や、監査役会が会計監査人による当社に対する効率的かつ適切な監査が期待できないと認めた場合、又は監査役会が会計監査人の独立性及び審査体制その他会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況に重大な欠陥があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	500	25,000	500
連結子会社	5,000	-	3,500	-
計	30,000	500	28,500	500

提出会社であるレオス・キャピタルワークスが監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(イ) 監査公認会計士と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬((ア)を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画、監査内容、監査日数、当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2023年6月までの各取締役の個人別の報酬額については、2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、その決定を代表取締役会長兼社長藤野英人に委任しておりましたが、2022年6月に報酬諮問委員会を設置し、2023年7月以降の取締役の報酬等を決定するに当たっての方針、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容などを決定するに当たっては、取締役会が事前に報酬諮問委員会にその内容を委任又は諮問しております。

本書提出日現在の取締役の役員報酬等に関する方針については以下のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念およびファイナンシャルインクルージョンの実現を目指すために、役員報酬をコーポレート・ガバナンスにおける重要な項目と考え、優秀な経営陣の確保とリテンションおよびモチベーションに寄与し、会社の中長期的な業績の向上と企業価値の向上への貢献意識を高め、業績と連動し、株主との利害の共有を図ることを目的とした報酬体系とします。

取締役の報酬の内訳は、各取締役の役位や職責を踏まえた固定報酬としての「基本報酬」、業績に連動する「業績連動報酬」および前年度の個人講演料等の精算分としての「実費精算」から構成され、いずれも金銭によるものとします。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬としての基本報酬のみとします。

・基本報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の「基本報酬」については、その業務の結果に応じて変動はせず、每期一定の金額が決定される月例の固定報酬とします。個別の基本報酬は、役位、職責、遂行能力、担当業務の特性等、報酬サーベイ等の外部の第三者から提供を受けた上場会社の役員報酬に関するデータ等の他社水準、当社社員の給与水準等を勘案し、役位ごとに設けられた上限額の範囲内で、個別に決定します。

また、純資産総額が一定以上であるマザーファンドのファンドマネージャーに就任している役員、代表の職に就任している役員については、それぞれ一定額を「基本報酬」に加算して支給することとします。

社外取締役の基本報酬については、その果たす役割や世間水準等を総合的に勘案して決定します。

・業績連動報酬の額またはその算定方法の決定方針

変動報酬は、「短期業績連動報酬」と「長期業績連動報酬」からなり、それぞれ営業収益、当期利益、運用資産残高の期中平均残高を指標とします。当該業績指標を選定した理由は、報酬と業績との連動性を高め、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるためであります。「短期業績連動報酬」は中期経営計画と単年度の業績について各指標の達成状況を勘案の上決定します。「長期業績連動報酬」は中長期的な業績の向上と企業価値の向上への貢献意識の醸成を目的としており、各指標の3か年の平均の推移から、総合的に決定します。なお、これらの指標実績は、「短期業績連動報酬」につき営業収益9,660百万円、当期利益1,149百万円、期中平均運用資産残高1,101,181百万円、「長期業績連動報酬」につき営業収益8,641百万円、当期利益1,115百万円、期中平均運用資産残高1,018,225百万円（2022年策定の中期経営計画に対して各指標84.15%から120.06%の達成度）であります。

また、基本報酬、業績連動報酬とは別に、前年度に発生した実費精算や個人講演料の精算等について、その実費を報酬として支給します。

・報酬等の種類ごとの割合の決定方針

基本報酬と業績連動報酬の割合は、標準業績を達成した場合に6：4とします。



当社は2024年4月1日に設立されたことから、以下、レオス・キャピタルワークスの役員報酬の状況を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	296,026 (21,060)	209,453 (21,060)	86,573 (-)	- (-)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	35,712 (26,073)	35,712 (26,073)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	331,738 (47,133)	245,165 (47,133)	86,573 (-)	- (-)	14名 (8名)

(注) 1. 当事業年度におけるレオス・キャピタルワークスの取締役の人数は、11名であります。無支給者がいるため支給人数と相違しております。

上表には、2023年6月27日開催のレオス・キャピタルワークスの定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び2023年6月30日をもって辞任により退任した常勤監査役1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬等の額の算定方法および当該業績指標に関する実績は、前記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、前記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

4. 業績連動報酬等を2023年6月まで支給しておりません。上表の業績連動報酬等の金額については2023年7月以降の額であります。

5. 非金銭報酬等は支給しておりません。

- 6.取締役の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催のレオス・キャピタルワークスの定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）であります。
- 7.監査役の金銭報酬の額は、2004年6月22日開催のレオス・キャピタルワークスの定時株主総会において年額50百万円内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
藤野 英人	106,604	代表取締役 会長兼社長	提出会社	68,579	38,024	-

- (注) 1.報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
2.非金銭報酬等は支給しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

提出会社であるレオス・キャピタルワークスは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式として区分し、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問事業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため社内規程、マニュアル等を整備するとともに外部研修等への参加及び財務、会計の参考図書の購読等により会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103,583	3,567,228
顧客分別金信託	1,500,000	1,800,000
営業投資有価証券	218,722	201,251
貯蔵品	8,671	7,861
前払費用	88,024	111,087
未収委託者報酬	3,725,272	4,133,889
未収投資顧問報酬	52,165	65,873
その他	41,255	10,624
流動資産合計	7,737,696	9,897,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,041	506,870
減価償却累計額	72,452	67,404
建物(純額)	87,588	439,466
器具及び備品	836,071	1,133,183
減価償却累計額	685,424	950,843
器具及び備品(純額)	150,647	182,339
有形固定資産合計	238,236	621,806
無形固定資産		
ソフトウェア	345,057	307,463
その他	36,708	30,545
無形固定資産合計	381,765	338,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	1,833
長期前払費用	1,662	5,208
繰延税金資産	158,073	159,482
敷金	174,438	174,438
その他	11,253	12,533
投資その他の資産合計	347,092	353,496
固定資産合計	967,094	1,313,312
資産合計	8,704,790	11,211,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	225,727	1,051,363
未払金	119,080	163,201
未払費用	1,561,345	1,710,579
未払法人税等	155,966	378,564
未払消費税等	100,867	73,729
賞与引当金	199,333	193,464
役員賞与引当金	11,566	-
その他	58,863	94,220
流動負債合計	2,432,750	3,665,123
固定負債		
繰延税金負債	-	2,878
退職給付に係る負債	92,009	115,099
資産除去債務	85,886	217,183
固定負債合計	177,895	335,160
負債合計	2,610,645	4,000,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	322,757
資本剰余金	407,370	630,118
利益剰余金	5,193,158	5,944,273
株主資本合計	5,700,529	6,897,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,051
その他の包括利益累計額合計	-	1,051
非支配株主持分	393,614	312,642
純資産合計	6,094,144	7,210,843
負債純資産合計	8,704,790	11,211,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,477,843	10,167,602
投資顧問報酬	182,392	219,452
営業投資有価証券関連損益	-	77,177
営業収益合計	1 9,660,236	1 10,309,878
営業費用		
一般管理費	3 3,394,939	3 3,534,024
営業利益	1,610,986	1,780,621
営業外収益		
受取利息	48	57
為替差益	8,289	9,043
講演、原稿料等収入	6,437	4,780
広告料収入	4,909	3,959
配分金収入	6,339	1,419
業務委託収入	-	4,306
その他	1,040	1,187
営業外収益合計	27,065	24,755
営業外費用		
支払利息	207	-
上場関連費用	11,085	6,872
その他	880	663
営業外費用合計	12,173	7,535
経常利益	1,625,878	1,797,840
税金等調整前当期純利益	1,625,878	1,797,840
法人税、住民税及び事業税	525,425	572,836
法人税等調整額	35,520	1,594
法人税等合計	560,945	571,241
当期純利益	1,064,933	1,226,599
非支配株主に帰属する当期純損失()	22,543	86,862
親会社株主に帰属する当期純利益	1,087,476	1,313,461

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,064,933	1,226,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	6,941
その他の包括利益合計	-	6,941
包括利益	1,064,933	1,233,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,087,476	1,314,513
非支配株主に係る包括利益	22,543	80,972

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	400,010	4,502,230	5,002,240
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当			396,547	396,547
親会社株主に帰属する当期純利益			1,087,476	1,087,476
連結子会社の増資による持分の増減		7,360		7,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	7,360	690,928	698,289
当期末残高	100,000	407,370	5,193,158	5,700,529

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	93,518	5,095,759
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				396,547
親会社株主に帰属する当期純利益				1,087,476
連結子会社の増資による持分の増減				7,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			300,095	300,095
当期変動額合計	-	-	300,095	998,385
当期末残高	-	-	393,614	6,094,144

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	407,370	5,193,158	5,700,529
当期変動額				
新株の発行	222,757	222,747		445,504
剰余金の配当			562,346	562,346
親会社株主に帰属する当期純利益			1,313,461	1,313,461
連結子会社の増資による持分の増減				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	222,757	222,747	751,114	1,196,619
当期末残高	322,757	630,118	5,944,273	6,897,148

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	393,614	6,094,144
当期変動額				
新株の発行				445,504
剰余金の配当				562,346
親会社株主に帰属する当期純利益				1,313,461
連結子会社の増資による持分の増減				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	1,051	80,972	79,920
当期変動額合計	1,051	1,051	80,972	1,116,698
当期末残高	1,051	1,051	312,642	7,210,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,625,878	1,797,840
減価償却費	552,474	470,016
賞与引当金の増減額(は減少)	24,697	5,868
役員賞与引当金の増減額(は減少)	913	11,566
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,055	23,090
受取利息及び受取配当金	48	57
支払利息	207	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	10,000	300,000
未収委託者報酬の増減額(は増加)	107,527	408,616
未収投資顧問報酬の増減額(は増加)	158	13,707
営業投資有価証券の増減額(は増加)	218,722	27,477
預り金の増減額(は減少)	188,686	825,636
未払金の増減額(は減少)	104,577	48,498
未払費用の増減額(は減少)	19,035	149,234
未払消費税等の増減額(は減少)	32,963	27,138
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	48,663
その他	36,438	11,443
小計	1,799,316	2,634,945
利息及び配当金の受取額	48	57
利息の支払額	207	-
法人税等の支払額	886,873	398,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,284	2,236,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	452,632	551,824
無形固定資産の取得による支出	127,281	104,028
投資事業組合への出資による支出	-	250
その他	986	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,926	655,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	330,000	-
株式の発行による収入	-	445,504
配当金の支払額	396,547	562,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,547	116,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,810	1,463,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,838,527	2,105,338
現金及び現金同等物の期末残高	2,105,338	3,568,983

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

レオス・キャピタルパートナーズ株式会社

RheosCP 1号GP有限責任事業組合

RheosCP 1号投資事業有限責任組合

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日が1月31日である、RheosCP 1号投資事業有限責任組合を除き、いずれも3月31日であります。なお、RheosCP 1号投資事業有限責任組合については、1月31日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 8～15年

器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

イ 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

ロ 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

ハ 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	158,073	159,482

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 営業投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	218,722	201,251

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を検討するにあたっては、事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案し、検討を行っております。投資先企業にはベンチャー企業等が含まれ、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込みが含まれることから高い不確実性が伴います。将来の成長性、業績に関する見通しなどの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」、「その他の負債の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の資産の増減額(は増加)」12,923千円、「その他の負債の増減額(は減少)」23,514千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、追加工事等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が130,062千円増加し、従来の方と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,608千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業費用の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	3,844,837千円	4,103,512千円

3 一般管理費の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	252,528千円	325,955千円
給料及び手当	803,664	843,264
賞与	172,714	211,540
賞与引当金繰入額	197,972	193,464
役員賞与	37,667	5,783
役員賞与引当金繰入額	11,566	-
退職給付費用	22,847	25,104
広告宣伝費	323,022	283,320

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	10,005千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	10,005
税効果額	-	3,063
その他有価証券評価差額金	-	6,941
その他の包括利益合計	-	6,941

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,016,600	-	-	12,016,600
合計	12,016,600	-	-	12,016,600

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	396,547	33.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	330,456	利益剰余金	27.50	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,016,600	896,200	-	12,912,800
合計	12,016,600	896,200	-	12,912,800

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加	357,700株
ストック・オプションの権利行使による増加	538,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	330,456	27.50	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	231,890	18.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	232,430	利益剰余金	18.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,103,583千円	3,567,228千円
預け金(流動資産その他)	1,754	1,754
現金及び現金同等物	2,105,338	3,568,983

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	173,031	177,677
1年超	266,335	97,070
合計	439,366	274,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主として未上場企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資金を投資対象としたものであります。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（2）を参照）

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	-	-	-
(2) 敷金	174,438	162,636	11,801
資産計	174,438	162,636	11,801

(1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	218,722
投資事業有限責任組合出資金	1,664

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1） 営業投資有価証券	30,005	30,005	-
（2） 敷金	174,438	148,542	25,896
資産計	204,444	178,548	25,896

（1）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	当連結会計年度 （千円）
非上場株式	171,245
投資事業有限責任組合出資金	1,833

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,103,583	-	-	-
顧客分別金信託	1,500,000	-	-	-
未収委託者報酬	3,725,272	-	-	-
未収投資顧問報酬	52,165	-	-	-
敷金	-	-	-	174,438
合計	7,381,022	-	-	174,438

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,567,228	-	-	-
顧客分別金信託	1,800,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,133,889	-	-	-
未収投資顧問報酬	65,873	-	-	-
敷金	-	-	-	174,438
合計	9,566,990	-	-	174,438

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	-	-	30,005	30,005
資産計	-	-	30,005	30,005

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	162,636	-	162,636
資産計	-	162,636	-	162,636

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	148,542	-	148,542
資産計	-	148,542	-	148,542

（注）1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

営業投資有価証券のうちJ-KISS型新株予約権等の株式以外の投資については、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	- 千円
当期の損益又はその他の包括利益	-
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	10,005
購入、売却、償還等	20,000
期末残高	30,005

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	その他	30,005	20,000	10,005
合計		30,005	20,000	10,005

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額173,079千円)については、市場価格がないため、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について77,177千円(全て営業投資有価証券に属するもの)の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86,954千円	92,009千円
退職給付費用	22,847	25,104
退職給付の支払額	17,792	2,014
退職給付に係る負債の期末残高	92,009	115,099

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	92,009千円	115,099千円
連結貸借対照表上に計上された負債	92,009	115,099
退職給付に係る負債	92,009	115,099
連結貸借対照表上に計上された負債	92,009	115,099

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	22,847千円	当連結会計年度	25,104千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日	2022年1月31日
権利確定条件	付与日(2015年12月1日)以降、権利確定日(2017年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年1月31日)以降、権利確定日(2024年1月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	528,200	10,300	334,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	528,200	10,300	334,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	528,200	10,300	334,500
権利行使	528,200	10,300	-
失効	-	-	29,500
未行使残	-	-	305,000

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	32	77	1,365
行使時平均株価 (円)	1,265	1,239	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	648,813千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	34,444千円	49,373千円
賞与引当金	61,175	59,328
退職給付に係る負債	28,173	35,243
未払費用	16,714	16,997
一括償却資産	1,614	1,920
役員賞与引当金	3,541	-
未払事業所税	1,358	1,459
未払事業税等	15,801	19,346
資産除去債務	26,298	66,501
繰延資産償却	17,776	10,188
その他	101	99
繰延税金資産小計	207,000	260,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	34,444	49,373
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,410	984
評価性引当額小計(注)1	35,854	50,358
繰延税金資産合計	171,146	210,100
繰延税金負債		
資産除去債務	13,072	50,432
その他有価証券評価差額金	-	3,063
繰延税金負債合計	13,072	53,496
繰延税金資産(負債)の純額	158,073	156,604

(注)1. 評価性引当額が14,504千円増加しております。連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が14,929千円増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	34,444	34,444
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,444	34,444
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	49,373	49,373
評価性引当額	-	-	-	-	-	49,373	49,373
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律（令和6年法律四号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。これに伴い一部の連結子会社において、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.5%から30.6%に変更されます。この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%～1.234%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	85,468千円	85,886千円
時の経過による調整額	417	1,234
見積りの変更による増加額	-	130,062
期末残高	85,886	217,183

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項(会計上の見積りの変更)(資産除去債務の見積りの変更)」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
残高報酬	9,659,991千円	10,386,810千円
その他	245	245
顧客との契約から生じる収益	9,660,236	10,387,055
その他の収益(注)	-	77,177
外部顧客への営業収益	9,660,236	10,309,878

(注) その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

(1) 製品・サービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	-	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注)	652,721	未払費用	309,932

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	金融サービス事業	-	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注)	725,135	未払費用	351,327

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社等	株式会社東 日本ビジネス ソリューションズ	福島県福 島市	80	事務代行 事業	-	新規口座開 設やマイナ ナンバー登録 に関する事 務の委託	事務代行取 引(注)	57,009	未払金	5,225

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	遠藤昭二	-	-	-	(被所有) 直接 11.88 間接 26.88	出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)	12,500	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 投資事業有限責任組合への出資

当該投資事業有限責任組合は、RheosCP 1号GP有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約書に基づき出資をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	474.39円	534.21円
1株当たり当期純利益	90.50円	103.90円

- (注) 1. 2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	6,094,144	7,210,843
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	393,614	312,642
(うち非支配株主持分(千円))	(393,614)	(312,642)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,700,529	6,898,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,016,600	12,912,800

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,087,476	1,313,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,087,476	1,313,461
普通株式の期中平均株式数(株)	12,016,600	12,642,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数8,730個 (普通株式873,000株))	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,050個 (普通株式305,000株))

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

レオス・キャピタルワークス株式会社は、2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となりました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン()を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

- () あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 本株式移転の方法と内容

(1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	SBIレオスひふみ株式会社 (株式移転設立完全親会社)	レオス・キャピタルワークス株式 会社
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算出根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社持株会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

第三者による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数

普通株式 12,912,800株

(3) 本株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

3. 本株式移転の日程

当社株式上場廃止日	2024年3月28日(木)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2024年4月1日(月)
持株会社株式上場日	2024年4月1日(月)

4. 本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要

(1) 名称	SBIレオスひふみ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長兼社長 グループCEO 藤野 英人
(4) 事業内容	投資信託委託業務及び投資顧問業務(投資一任契約に係る業務)等を営む グループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務
(5) 資本金	322百万円
(6) 設立年月日	2024年4月1日
(7) 発行済株式数	12,912,800株
(8) 決算期	3月31日
(9) 取締役	藤野 英人、湯浅 光裕、白水 美樹、岩田 次郎、中路 武志、 朝倉 智也、中村 利江、垣内 俊哉、佐藤 明
(10) 純資産	6,958百万円
(11) 総資産	6,958百万円

5. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社の異動)

当社は、2024年4月1日開催の臨時株主総会におきまして、SBIレオスひふみ株式会社(以下「SBIレオスひふみ」といいます。)へ当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社(以下「レオス・キャピタルパートナーズ」といいます。)の全株式を現物配当(適格現物分配)することを決議し、同日に配当を実施いたしました。このレオス・キャピタルパートナーズの全株式の現物配当により、当社において子会社の異動が生じることになります。

1. 目的及び方法

SBIレオスひふみは、グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、当社の連結子会社である、レオス・キャピタルパートナーズについて、当社が保有する全株式を当社に現物配当する方法を用いて、SBIレオスひふみの直接出資会社とするものです。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者	代表取締役 淡路 努
(4) 事業内容	投資事業有限責任組合その他同様の組合等の組成、運営、管理等
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	2021年4月16日
(7) 取得後のSBIレオスひふみ出資比率	100%

3. 日程

SBIレオスひふみ取締役会決議 2024年4月1日(月)

当社臨時株主総会 2024年4月1日(月)

効力発生日(現物配当) 2024年4月1日(月)

4. 会計処理の概要

本件は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	2,551,607	5,139,143	7,650,438	10,309,878
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	482,738	1,003,599	1,375,992	1,797,840
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	332,217	709,889	965,961	1,313,461
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	27.04	57.27	76.91	103.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.04	30.20	19.88	26.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754,446	3,285,608
顧客分別金信託	1,500,000	1,800,000
貯蔵品	8,671	7,861
前払費用	87,356	110,099
未収委託者報酬	3,725,272	4,133,889
未収投資顧問報酬	52,165	65,873
その他	46,255	15,141
流動資産合計	7,174,168	9,418,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,041	506,870
減価償却累計額	72,452	67,404
建物(純額)	87,588	439,466
器具及び備品	836,071	1,133,183
減価償却累計額	685,424	950,843
器具及び備品(純額)	150,647	182,339
有形固定資産合計	238,236	621,806
無形固定資産		
商標権	4,709	4,101
ソフトウェア	344,743	307,230
その他	31,999	26,443
無形固定資産合計	381,452	337,776
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	1,833
関係会社株式	230,000	152,474
関係会社出資金	28,484	23,079
長期前払費用	1,662	5,208
繰延税金資産	158,073	201,778
敷金	174,438	174,438
その他	11,253	12,533
投資その他の資産合計	605,577	571,346
固定資産合計	1,225,265	1,530,929
資産合計	8,399,434	10,949,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	225,727	1,051,363
未払金	117,714	162,618
未払費用	1,557,748	1,708,076
未払法人税等	155,676	378,274
未払消費税等	100,817	73,028
賞与引当金	195,829	191,194
役員賞与引当金	11,566	-
その他	58,863	94,220
流動負債合計	2,423,943	3,658,777
固定負債		
退職給付引当金	92,009	115,099
資産除去債務	85,886	217,183
固定負債合計	177,895	332,282
負債合計	2,601,838	3,991,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	322,757
資本剰余金		
資本準備金	100,000	322,747
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	622,757
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,296,240	6,011,481
利益剰余金合計	5,297,586	6,012,827
株主資本合計	5,797,596	6,958,341
純資産合計	5,797,596	6,958,341
負債純資産合計	8,399,434	10,949,401

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,477,843	10,167,602
投資顧問報酬	182,392	219,452
営業収益合計	9,660,236	10,387,055
営業費用		
支払手数料	3,844,837	4,103,512
調査費	694,085	755,716
営業雑経費	114,540	135,037
通信費	34,439	34,262
諸会費	9,828	25,819
その他	70,272	74,954
営業費用合計	4,653,462	4,994,265
一般管理費		
給料	1,442,408	1,548,915
役員報酬	252,528	325,955
給料・手当	754,673	793,735
賞与	167,296	207,142
賞与引当金繰入額	195,829	191,194
役員賞与	37,667	5,783
役員賞与引当金繰入額	11,566	-
退職給付費用	22,847	25,104
法定福利費	163,280	179,049
広告宣伝費	322,909	283,252
旅費交通費	50,274	70,875
租税公課	9,018	60,804
不動産賃借料	210,269	206,975
減価償却費	552,394	469,936
諸経費	567,851	643,768
一般管理費計	3,318,406	3,463,576
営業利益	1,688,366	1,929,212
営業外収益		
受取利息	773	54
為替差益	8,289	9,043
経営管理料	7,554	7,780
講演、原稿料等収入	6,279	4,419
広告料収入	4,909	3,959
配分金収入	6,339	1,419
その他	692	1,005
営業外収益合計	34,839	27,683
営業外費用		
支払利息	207	-
上場関連費用	11,085	6,872
投資事業組合損失	1,438	5,486
その他	820	582
営業外費用合計	13,550	12,940
経常利益	1,709,655	1,943,954
特別損失		
関係会社株式評価損	-	137,525
特別損失合計	-	137,525
税引前当期純利益	1,709,655	1,806,429
法人税、住民税及び事業税	525,135	572,546
法人税等調整額	35,520	43,704
法人税等合計	560,655	528,841
当期純利益	1,149,000	1,277,587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788	4,545,133	5,045,143	5,045,143
当期変動額									
新株の発行								-	-
剰余金の配当						396,547	396,547	396,547	396,547
当期純利益						1,149,000	1,149,000	1,149,000	1,149,000
当期変動額合計	-	-	-	-	-	752,452	752,452	752,452	752,452
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240	5,297,586	5,797,596	5,797,596

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240	5,297,586	5,797,596	5,797,596
当期変動額									
新株の発行	222,757	222,747		222,747				445,504	445,504
剰余金の配当						562,346	562,346	562,346	562,346
当期純利益						1,277,587	1,277,587	1,277,587	1,277,587
当期変動額合計	222,757	222,747	-	222,747	-	715,240	715,240	1,160,745	1,160,745
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481	6,012,827	6,958,341	6,958,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	8～15年
器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	158,073	201,778

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	230,000	152,474

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当該関係会社は連結子会社である投資事業有限責任組合を通じてベンチャー企業等への出資を行っており、投資先企業の将来成長による超過収益力を反映して出資することがあります。これら投資先の超過収益力の毀損の有無を検討するにあたって、事業計画の達成状況等を総合的に勘案し検討を行いますが、投資先の中長期の事業計画は、投資先が属する市場の成長見込み、マーケットシェアの拡大見込みなどが含まれることから、投資先の事業計画には高い不確実性を伴います。

実質価額の評価や回復する見込みについては、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、追加工事等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が130,062千円増加し、従来の方法と比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,608千円減少しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経営管理料	7,554 千円	7,780 千円

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
計	258,484

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	152,474
関係会社出資金	23,079
計	175,553

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損137,525千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 千円	42,110千円
賞与引当金	59,962	58,543
退職給付引当金	28,173	35,243
未払費用	16,516	16,797
一括償却資産	1,614	1,920
役員賞与引当金	3,541	-
未払事業所税	1,358	1,459
未払事業税等	15,801	19,346
資産除去債務	26,298	66,501
繰延資産償却	17,776	10,188
その他	101	99
繰延税金資産合計	171,146	252,211
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,072	50,432
繰延税金負債合計	13,072	50,432
繰延税金資産の純額	158,073	201,778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.2	
税率変更による影響額	1.2	
法人税額の特別控除	3.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

レオス・キャピタルワークス株式会社は、2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となりました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン()を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

- ()あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 本株式移転の方法と内容

(1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	SBIレオスひふみ株式会社 (株式移転設立完全親会社)	レオス・キャピタルワークス株式会社
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算出根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社持株会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

第三者による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数

普通株式 12,912,800株

(3) 本株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

3. 本株式移転の日程

当社株式上場廃止日 2024年3月28日(木)
持株会社設立登記日(効力発生日) 2024年4月1日(月)
持株会社株式上場日 2024年4月1日(月)

4. 本株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要

(1) 名称	SBIレオスひふみ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長兼社長 グループCEO 藤野 英人
(4) 事業内容	投資信託委託業務及び投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）等を営むグループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務
(5) 資本金	322百万円
(6) 設立年月日	2024年4月1日
(7) 発行済株式数	12,912,800株
(8) 決算期	3月31日
(9) 取締役	藤野 英人、湯浅 光裕、白水 美樹、岩田 次郎、中路 武志、朝倉 智也、中村 利江、垣内 俊哉、佐藤 明
(10) 純資産	6,958百万円
(11) 総資産	6,958百万円

5. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

（現物配当による子会社の異動）

当社は、2024年4月1日開催の臨時株主総会におきまして、SBIレオスひふみ株式会社（以下「SBIレオスひふみ」といいます。）へ当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社（以下「レオス・キャピタルパートナーズ」といいます。）の全株式を現物配当（適格現物分配）することを決議し、同日に配当を実施いたしました。このレオス・キャピタルパートナーズの全株式の現物配当により、当社において子会社の異動が生じることになります。

1. 目的及び方法

SBIレオスひふみは、グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、当社の連結子会社である、レオス・キャピタルパートナーズについて、当社が保有する全株式を当社に現物配当する方法を用いて、SBIレオスひふみの直接出資会社とするものです。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者	代表取締役 淡路 努
(4) 事業内容	投資事業有限責任組合その他同様の組合等の組成、運営、管理等
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	2021年4月16日
(7) 取得後のSBIレオスひふみ出資比率	100%

3. 日程

SBIレオスひふみ取締役会決議 2024年4月1日（月）

当社臨時株主総会 2024年4月1日（月）

効力発生日（現物配当） 2024年4月1日（月）

4. 会計処理上の概要

本件は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	87,588	406,183	338	53,967	439,466	67,404
	器具及び備品	150,647	304,782	242	272,847	182,339	950,843
	計	238,236	710,966	581	326,815	621,806	1,018,248
無形 固定資産	商標権	4,709	-	-	607	4,101	-
	ソフトウェア	344,743	103,415	-	140,929	307,230	-
	その他	31,999	93,784	98,140	1,200	26,443	-
	計	381,452	197,200	98,140	142,736	337,776	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、オフィス改装404,688千円であります。

2. 器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、WEB動画253,500千円、オフィス設備44,522千円であります。

3. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、WEBシステム等98,451千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	195,829	191,194	195,829	191,194
役員賞与引当金	11,566	-	11,566	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sbirheoshifumi.rheos.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) レオス・キャピタルワークス株式会社は2024年3月28日付で上場廃止をしており、株式移転の効力が発生する2024年4月1日付及びレオス・キャピタルワークスの定時株主総会の翌日である2024年6月26日付で上場廃止に伴う諸規定の削除等の定款変更を行っております。

このため、上記については、提出日現在における完全親会社SBIレオスひふみ株式会社の株式事務の概要を記載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、2024年3月28日付で東京証券取引所グロース市場の上場を廃止しているため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2023年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)に基づく臨時報告書

2023年11月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(2) 営業投資有価証券の評価」に記載されており、連結貸借対照表において営業投資有価証券が201,251千円計上されている。</p> <p>その内容は、主として連結子会社である投資事業有限責任組合が保有する市場価格のない株式等である。</p> <p>営業投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しているが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施する。</p> <p>投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無については、投資先の事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案して検討が行われている。投資先企業にはベンチャー企業等が含まれ、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込みが含まれることから、当該投資先企業における超過収益力の毀損の判定にあたっては、経営者の主観的な判断を伴うこととなり高い不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>営業投資有価証券の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。</p> <p>投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、その合理性を検討した。</p> <p>投資後の評価にかかる関連資料の閲覧により、投資先企業の事業環境の変化の有無を把握した。</p> <p>投資先企業ごとに、その事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を検討した資料を閲覧した。</p> <p>投資時における投資先企業の事業計画とその後の期間における実績とを比較した。</p> <p>実績が事業計画を大きく下回る場合、投資事業有限責任組合の担当者と協議し、超過収益力の毀損の判定が合理的に行われているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表において関係会社株式が152,474千円計上されている。</p> <p>関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する。</p> <p>当該関係会社は、連結子会社である投資事業有限責任組合を通じてベンチャー企業等への出資を行っており、投資先企業の将来成長による超過収益力を反映して投資することがある。これら投資先の超過収益力の毀損の有無については、投資先の事業計画の達成状況等を総合的に勘案し検討が行われているが、投資先の中長期の事業計画は、投資先が属する市場の成長見込み、投資先のマーケットシェアの拡大見込みなどが含まれることから、当該投資先企業における超過収益力の毀損の判定にあたっては、経営者の主観的な判断を伴うこととなり高い不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「営業投資有価証券の評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。